

平成 23 年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(平成 22 年度分)報告書

～ 平成 22 年度における事務の管理及び執行状況 ～



平成 23 年 8 月
西東京市教育委員会

【目 次】

第1	概要-----	1
第2	西東京市教育委員会の教育目標-----	2
第3	西東京市教育委員会の平成22年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題-----	3
	(1) 学校施設適正規模・適正配置の検討-----	3
	(2) 学校施設の整備-----	4
	(3) 中学校給食の実施に向けた取組-----	4
	(4) 学校への人的支援(学習支援員配置事業)-----	5
	(5) 情報教育の充実・整備-----	6
	(6) 特別支援教育の推進-----	7
	(7) 不登校児童・生徒への対応-----	7
	(8) 生涯学習の推進-----	8
	(9) 保谷駅前公民館・図書館の整備-----	8
	(10) 公民館の運営体制の見直し-----	10
	(11) 図書館の運営体制の見直し-----	10
	(12) 菅平少年自然の家の廃止に向けた検討-----	10
	(13) その他-----	11
第4	事務の管理及び執行状況並びに評価について-----	13
	(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>-----	13
	(2) 教育委員会の活動状況-----	69
	(3) 教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第23条関係)-----	74
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について-----	94
<資料>	-----	97
	(1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱	
	(2) 西東京市の市勢概要	

第1 概要

平成 22 年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った。

本点検及び評価は、教育委員会自らが所掌する事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとする趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき実施するものである。

対象となる事務事業は、「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業及び教育委員会の職務権限に基づく事務等である。

対象となる事務事業のうち、平成 22 年度の主な事務事業である 12 項目に関しては、項目ごとに「目標」、「実績・成果」、「評価と課題」に分けて詳細な点検評価を行った。なお、目標設定にあたっては、次の 4 項目を基本とした。

- 1 「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。
- 2 現在直面している行政課題、または、新たな行政課題に対して積極的に取り組む。
- 3 継続中の事業の一層の充実を図る。
- 4 継続中の事業の見直しを図る。

以上の項目を基本に各事業の目標を設定しており、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価した。

全体として「実績・成果」、あるいは「評価と課題」の検証においては、おおむね、各項目とも平成 22 年度の目標を達成することができた。ただし、「学校施設適正規模・適正配置の検討」等、本年度で完結することが難しく大きな課題については、引き続き、次年度以降の実施に向けて取組を継続する考えである。

なお、この度の点検・評価では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による教育委員会の対応等について、第 3 (13) その他として、東日本大震災発生当日の対応・状況及び今後対応が必要と思われる事項として整理した。

「西東京市教育計画(計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度)」に基づく事務事業に関しては第 4 (1) に示した。一部の項目に検討にとどまるものもあったが、ほとんどの項目において進展を見ることができた。

教育委員会の職務権限に基づく事務に関しては第 4 (2) で示し、実施状況等を可能な限り数値に基づき明らかにするよう努めた。

点検評価は教育委員会自らが行うものであるが、客観性を確保するため、3 名の学識経験者より貴重なご意見をいただいた。いただいたご意見をふくめ、本点検評価の結果を今後の教育行政に生かしてまいりたい。

第2 西東京市教育委員会の教育目標（平成22年第2回教育委員会定例会決定）

【西東京市教育委員会教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民

社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民

伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

【平成22年度の主要施策】

平成22年度においては、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成するため、「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」などの結果を有効に活用し、授業改善プランに基づく授業改善を進め、学力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域や関係機関との連携を図り、一体となった取組を推進します。

特に、「学習指導要領」の改訂に係る移行を円滑に実施することや、学校評価制度の適切な実施を図り、保護者や地域に開かれた学校づくり、学校経営を一層進め、地域との連携を強化する取組を積極的に実施していきます。

また、平成19年度から新たな視点によりスタートした特別支援教育については、これまでの実績・成果とその評価を踏まえ、関係機関との連携をより推進し、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育の充実を目指します。なお、平成22年度は、田無第二中学校に中学校通級指導学級の開設を行います。

教育環境の整備については、引き続き学校施設の整備を進めるとともに、長年の懸案であった中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。また、学校施設の適正規模・適正配置の基本方針に基づき、通学区域の見直しを進め、併せて老朽化した中原小学校の建替えを視野に入れた検討を進めます。

公民館事業については、地域ぐるみの教育の充実、多様な学びを支える地域の中核施設として、より質の高い事業展開と効率的な施設運営を目指します。また、図書館事業については、ICタグ資料管理システムの活用と更なる機械化を検討し、図書館機能の充実と運営の効率化を図ります。

また、スポーツ、文化事業については、事務の所掌の弾力化を定めた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、従来の教育という枠組みにとらわれることなく西東京市として一体的に取り組むことが、住民ニーズに応える地域社会の活性化や福祉の向上、地域づくり、あるいは施策事業の効率的な運営を図ることができるとの観点から、その所管を市長部局に移管し、「西東京市教育計画」の推進に向けて新たな教育委員会事務局の組織体制のもと、さまざまな施策・事業に取り組んでいきます。

第3 西東京市教育委員会の平成22年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題

(1) 学校施設適正規模・適正配置の検討

【目標】

西東京市における児童・生徒数の動向については、市全体では大きな増加とはなっていないものの、大規模な宅地開発等により、地域によっては児童・生徒数が増加している状況にある。児童・生徒数の急増により教室が不足し、教室の増築により対応を図った学校がある一方、単学級の学年が生じている学校があるなど、アンバランスな状況となっている。また、通学区域に関しては、合併以来、通学区域の見直しは行われず、旧市境に居住する児童・生徒は、指定校変更特例措置により希望する近くの学校へ通えるように、一時的な対処方法を継続していた。

このような状況を踏まえ、平成17年度から学校施設の適正規模・適正配置についての部内検討組織を設置し、本格的な検討を始めた。

平成18年度：児童・生徒数の推計及び課題の洗い出しを行い、「部内検討委員会報告書」をまとめた。

平成19年度：「部内検討委員会報告書」を基に市民参加による懇談会を設置して、今後の児童・生徒数の動向等を見据えた学校施設の整備、通学区域の見直し、更に学校の統廃合についての基本方針について議論を進め、「検討懇談会報告書」をまとめた。

平成20年度：「検討懇談会報告書」に基づき、児童・生徒数の減少による小規模化する学校への対応と、一方、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面している学校への対応との両面から、よりよい教育環境の実現を念頭に置き、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を教育委員会で決定した。

平成21年度：「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、保護者、地域住民、学校等からなる向台町・新町地域協議会を設置し、指定校変更特例措置の解消等を図り、実態に即した通学区域の見直しを行った。

【実績・成果】

平成22年度では、6月に谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会を設置し、計6回の協議会会議による検討の結果、平成23年2月に地域協議会から「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書」が教育長に提出された。

一方、老朽化している中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについて、市長部局を含め、庁内に課題・問題点を抽出するための調査を行った。

【評価と課題】

平成21年度・平成22年度の通学区域の見直しにより、市全体における指定校変更特例措置の解消が図られることになった。一方、国が示した35人学級への対応や都市計画道路3・2・6号線調布保谷線の開通も視野に入れた、通学区域の見直しを検討する必要がある。そこで、平成23年度においては、保谷町・富士町・中町・東町地域協議会を設置し、通学区域の見直し等を行う。

平成22年度に通学区域の見直しを行った谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域については、検討結果に基づき、「西東京市立学校の通学区域に関する規則」の一部改正を行い、平成24年4月1日から新通学区域を施行する。

また、平成23年度に庁内横断的な検討委員会を設置し、老朽化している中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えについて、課題・問題点を検証のうえ、方針案をまとめる必要がある。

(2) 学校施設の整備

【目標】

学校施設の整備については、平成19年度をもって全校の校舎・体育館の耐震補強工事が終了した。また、校舎等老朽化に伴う改造工事については計画的に実施している。平成22年度においては、田無第三中学校校舎大規模改造等工事〔西校舎棟〕を実施する。

【実績・成果】

平成21年度には、柳沢小学校校舎大規模改造工事(第2期)〔特別教室棟の大規模改造工事〕、地上デジタル放送設備整備工事、洋式便器整備工事〔柳沢・けやき小、青嵐中を除く〕を実施し、平成22年度には、田無第三中学校校舎大規模改造等工事〔西校舎棟の大規模改造工事及び本校舎棟における既存不適格部分の遡及工事〕を実施した。

【評価と課題】

学校施設の老朽化が進み、計画的な大規模改造工事とは別に各校の修繕量が多くなってきている。現在、建築・改修年度を基準とした建替計画に基づき大規模改造工事を実施しているが、現状の校舎等の劣化状況を踏まえるとともに西東京市公共施設保全計画との整合を図った建替計画を策定する必要がある。

今後、抜本的な対応として施設の建替え更新を検討することとなるが、その際には「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、通学区域の見直し、あるいは学校施設の統廃合の検討と併せて検討を進めていく。

また、既存校舎等の建物は建設年度が古く、建築基準法の改正に伴い、既存不適格部分が見受けられる。大規模改造工事においては、既存施設の改修だけでなく、バリアフリーについて改善を図っていく。

(3) 中学校給食の実施に向けた取組

【目標】

西東京市後期基本計画では3期に分けて整備することとされていたが、早期の給食実施を求める要望が多く寄せられたことから、同計画を変更した。2期に分けて整備し、平成23年度に中学校3校で、平成24年度には残る中学校6校で給食を実施することとした。

平成22年度は、小学校3校と中学校3校の工事施工及び小学校6校と中学校6校の実施設計を行う。

【実績・成果】

平成22年度には、中学校3校での平成23年度からの給食開始に向けて小学校3校、中学校3校の工事を施工すると共に、残る中学校6校の平成24年度給食開始に向けて小学校6校と中学校6校（内中学校1校は外構のみ）の実施設計を行った。

また、中学校給食開始準備検討委員会を6回開催し、最終報告書をまとめ、事業運営の在り方について方向性を示した。

【評価・課題】

平成23年度中学校3校で給食を開始する基盤が整えられた。給食開始後の問題点の検証を行っていく必要がある。

また、平成23年度は、夏休みを中心に小学校6校と中学校6校での施設等工事が予定されている。円滑な工事実施に向けて、関係者との調整を行っていく必要がある。

（4）学校への人的支援（学習支援員配置事業）

【目標】

いわゆる「小1問題」は、小学校1年生の学級で、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話を聞かない、指示通りに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出て行ったりするなど、授業規律が成立しない状態が数箇月にわたって継続する状況を指しており、市立小学校では、現在、学級によっては特別な配慮を必要とする児童への対応に苦慮している状況が散見される。そこで、「小1問題」に対応するための体制を整え、小学校1年生が学校生活により円滑に適應できるように、学習支援員を配置する。

【実績・成果】

学習支援員は、小学校1年生の学級で、35人以上の在籍を有する学級がある学年に配置することを基準として、平成19年度5月末より7校に9名、平成20年度は、10校に13名、平成21年度は、10校に11名、平成22年度は8校に11名の学習支援員を配置した。

特に配慮を要する児童への対応には学習支援員の資質向上が重要なため、教育委員会主催による学習支援員を対象とした研修会を年間3回実施した。

また、学習支援員の活動報告書を月ごとに提出させ、活動の進行管理を実施するとともに、必要に応じて管理職または統括指導主事による指導を行った。

配置校の管理職に対して行った学習支援員に関する聞き取り調査から、導入後の効果として、以下の点が挙げられる。

学級や集団行動等に不適應を起こしている児童に対して、着席して集中させたり、逸脱行動を抑制したりするなど、落ち着いた学習環境を維持することができた。

担任の指示で行動できない児童に対しては、より理解できる表現で再度指示をしたり、納得できるよう段階的に指示したりして、学習を成立させることができた。

学習支援員と担任とが配慮を要する児童についての情報交換を綿密に行うことで、より一層児童理解が深まり、担任が指導を改善工夫することができた。

【評価と課題】

配置した全8校の校長が、学習支援員の配置は効果的であったと評価している。また、

管理職からの聞き取りから、保護者も配置による効果を認めている。

課題としては、特に以下の点が挙げられ、今後検討する必要がある。

学習支援員と担任等が指導や支援の方法等について共通理解を図って、より効果的に連携した指導・支援ができるようにすること。

配慮を要する児童の課題が多様化しているため、柔軟で効果的な支援ができるよう支援方法等について更に追究する必要があること。

(5) 情報教育の充実・整備

【目標】

子どもたちがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できるための「情報活用能力」の育成や「分かる授業」の実践に向けICT環境の充実や情報モラル教育の充実を目指す。

平成21年3月に策定した「西東京市教育情報化推進計画」を西東京市の教育における情報化の新たな行動計画として位置づけ、各種事業の推進を図る。特に授業だけではなく関係部署と連携し、これまで整備してきた環境を校務の効率化にも有効的に活用する。

【実績・成果】

平成21年度に引き続き「校務用コンピュータ機器の整備（教員一人1台）」を11校に対し実施し、全校の教員一人1台の設置が完了した。また、平成23年1月より、保護者への一斉メール配信による情報提供サービスを開始した。任意で登録した保護者の携帯電話や個人コンピュータへ、各学校から電子メールで不審者情報、学校・学級閉鎖のお知らせ、天候等による行事開催予定の変更、移動教室等の帰宅予定時間の変更、地震・台風等の災害時情報、保護者会開催のお知らせ等の情報配信を実施している。

更に、情報資産の安全の確保を図るため毎年実施している情報セキュリティポリシー研修に加え、新たに外部委託により学校情報セキュリティ監査を小学校・中学校各1校にて実施した。今後は3年サイクルで全校実施を行っていく予定である。

「情報モラル教育の実践」においては、携帯電話の利用方法について体験的に学べるツールを、コンピュータ教室リース替校5校に導入した。今後もコンピュータ教室リース替時に順次導入し、情報モラル教材の充実と教育の実践を推進していく。

【評価と課題】

東日本大震災では、既存のネットワークを利用したIP電話や保護者への一斉メール配信システムが、緊急時における情報集約及び情報提供に大きな役割を果たした。

機器整備の充実やシステムの導入が進められるなか、「最適化・効率化」は常に意識していく課題である。安全性・利便性を確保しつつも経費の削減を図るとともに、導入機器及びシステム等の有効活用を図るための様々な方策を積極的に実施していく必要がある。

(6) 特別支援教育の推進

【目標】

平成22年度は、組織改正により教育支援課が新設された。特別支援教育に係る各項目等については、従来通り教育指導課と連携を図りながら計画的に実行していく。今年度は特に各小・中学校における校内体制の充実及び支援体制の充実を図る。また、特別支援教育に関する現状・課題を分析し、今後の取組について検討する。

【実績・成果】

教員のスキルアップのために、特別支援教育研修会を開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた研修を行った。

教育委員会内で学校を支援する人材の在り方検討に伴う作業部会を実施し、各課の課題点等について検討を行なった。

申請に応じて、小学校へ指導補助員を配置するとともに、巡回指導員による巡回指導を行い、校内体制の強化のために必要に応じた支援を行った。また、心理カウンセラーを学校に派遣し、相談業務を実施したほか、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、専門的な指導・助言を行う学校支援アドバイザーや専門家チームを学校等へ派遣した。

中学校においては、平成22年4月から新たに中学校通級指導学級を開設し、特別支援教育の充実に向けた取組を進めている。

幼児期から小学校への円滑な移行を図るため、子どもの発達センターや市立保育園と連携して、保護者への就学支援シートの活用を啓発した。

【評価と課題】

特別支援教育に関する取組については、おおむね順調に実施することができた。

今後は、保護者や学校関係者へ向けて、特別支援教育に関する一層の理解推進を図り、児童・生徒にとって適切な教育環境や指導方法に関する理解を深めていく必要がある。

また、これまでの取組を踏まえ、小・中学校の校内体制を充実するための方策を検討し、教育委員会による効率的かつ効果的な支援体制を構築していかなければならない。

平成23年度以降は、通級の職員との連携による通常の学級の指導体制の充実を目指し、引き続き、現状・課題を整理しながら、本市としての特別支援教育の在り方や方向性について、研究していく。

(7) 不登校児童・生徒への対応

【目標】

不登校対策委員会では小・中学校間の情報共有・情報交換を重点的に行う。中1不登校未然防止の取組においては、入学前から一学期、夏休みまでの対応を特に強化する。

適応指導教室について、家庭や関係機関とのより一層の連携体制と指導内容の充実を図る。

【実績・成果】

不登校対策委員会を4月から7月までの間に3回、計5回開催し、中1不登校未然防止の取組における小・中学校間の情報交換を主に行った。

適応指導教室では、保護者との連携をより強化するため、「通室状況連絡表」を作成し、保護者との間で子どもの様子について定期的に連絡する仕組みを作った。また、学校復帰のため、在籍校との丁寧な話し合いやサポートを行った。

【評価と課題】

中1不登校未然防止の取組が浸透してきたため、校内体制が整い、委員が学校全体の児童・生徒の不登校の状況について把握するようになった。これにより、委員会で細かく丁寧な情報交換を行うことができ、不登校児童・生徒への速やかな対応に生かすことができた。その結果、小6から中1にかけての不登校者数の急激な増加が、弱まる傾向となってきたおり、一定の効果が見られた。今後、成功事例をもとに、効果的な対応の検討を行い、不登校児童・生徒数の更なる減少に結び付けていく必要がある。

平成20年度に東京都から示された不登校児童・生徒を対象とした個別適応計画の活用方法や個別対応チェックシート等の作成について検討してきたが、西東京市では、様々な課題の児童・生徒について学校で対応するための統一的なシートの作成を検討する。

(8) 生涯学習の推進

【目標】

平成21年3月に策定された「西東京市生涯学習推進計画」（計画期間：平成21年度～25年度）に位置づけられた施策を、3箇年の実施計画に基づき全庁的な取組により推進する。

【実績・成果】

平成22年度は、実施計画に位置づけられた推進事業について、重点推進事業の抽出や課題の洗い出しを行うと共に、市民参加組織「生涯学習推進懇談会」への進捗状況等の報告を行った。

生涯学習人材（講師・指導者）情報提供事業の活用を図るため、人材情報登録者による自主企画講座一覧（平成23年3月末21人37講座）を作成し、情報提供の充実を図った。

【評価と課題】

平成23年度は実施計画の最終年度であることから、進捗状況の調査及び課題の洗い出しを行い、「生涯学習推進懇談会」での議論も踏まえながら、平成24年度以降の実施計画の策定を行うと共に、生涯学習に係る組織の在り方についても検討を行う。

また、平成26年度以降の「西東京市生涯学習推進計画」については、生涯学習推進計画の役割、位置づけを明確化し、庁内の関連計画との整合性が図られるよう、策定の在り方について再検討を行う。

(9) 保谷駅前公民館・図書館の整備

【目標】

駅に直結した施設というこれまでにない立地条件を生かし、市民の需要に合わせた利便性の高い事業展開を行う。

【実績・成果】

平成20年6月29日に開館以来、平成22年度で3年目を迎えようとしている現在も、施設の立地条件を反映して活発に利用されている。

（保谷駅前公民館）

保谷駅前公民館への登録団体数は385団体である。平成22年度の利用率は80%で、平成21年度の利用率76%を上回った。

公民館の事業・講座運営に当たっては、要望の多い財政講座等の継続講座及び利用サークルと連携して（実行委員会形式をもって）実施した「合唱発表会ジョイントコンサート」等を含めた15事業を開催することができた。

（保谷駅前図書館）

平成23年3月11日の東日本大震災以降、開館時間短縮の影響もあり、資料貸出数は、前年度より4,916冊減少し、469,966冊となった。新規登録者は、東町・中町などの保谷駅南側地域が順調に増加している。

児童対象のおはなし会やイベントは、84回開催し、延べ1,536人の子どもや保護者の参加があった。

【評価と課題】

（保谷駅前公民館）

利用率を見ると、地域の社会教育の拠点としての期待に十分応えたものといえる。

保谷駅前公民館の特色となっているドラムセット等を常備した楽器練習用の部屋は、高校生をはじめとする若い世代のバンドグループにも活発に利用されており、結果として若い世代の利用拡大につながっている。

また、サークル同士の交流及び地域のつながりを目的として平成21年度に始めた「合唱発表会ジョイントコンサート」も2回目になり、サークル同士の交流及び地域のつながりは確実に生まれている。

今後も引き続き、与えられた施設の機能を十分生かした事業を展開していく。地域協議の場となる「利用者懇談会」のほか、サークル、更には地域住民を含めた、ふれあい・つながりに結びつく場を支援していく必要がある。

（保谷駅前図書館）

保谷駅に直結した利便性を生かし、通勤・通学の行き帰りのサラリーマンや学生に向けたサービスを提供している。ビジネス関連の資料の積極的な収集、学習室の提供などを実施した。ビジネス関連の資料は、夕方以降の来館者が活用している姿が目立つ。学習室は、学生だけではなく、高齢者や仕事帰りのサラリーマンなどの利用も目立つ。

駅に直結している商業ビルの4階にあるので、安全性を重視し設置した免震書架は、今回の東日本大震災で有効に働いた。また、他の図書館に関しても、資料が落下することもなく、利用者を安全に誘導することができた。今後も、利用者の安全に配慮した施設管理を図っていく。

(10) 公民館の運営体制の見直し

【目標】

西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）に基づき、公民館機能の充実と運営の効率化を図るため、運営体制の見直しを行う。

【実績・成果】

公民館独自の事業評価を行うための「西東京市公民館の事業評価のあり方について」を公民館運営審議会へ諮問し、平成23年4月に答申の見込みとなっている。

【評価と課題】

効率的・効果的な事業執行に向けて、公民館専門員（嘱託員）研修を通して、公民館主催事業計画書・実施報告書様式の検討を進めた。今後は、公民館専門員（嘱託員）の能力を有効活用できる職員体制を検討し、運営体制の見直しを行っていく必要がある。

(11) 図書館の運営体制の見直し

【目標】

西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）に示された「図書館の運営体制の見直し」について、より効率的・効果的な事業執行に向けて、ＩＣタグ資料管理システムの活用や事務の委託化など、運営体制の見直しを行う。

【実績・成果】

ＩＣタグ資料管理システムを活用した自動貸出機の画面を使いやすくし、案内板の設置や職員・嘱託員による利用案内を積極的に行うなどの工夫をした結果、利用率を48.2%から53.8%に向上させることができた。

【評価と課題】

西東京市図書館は、予約件数が非常に多く、盛んに利用されている施設であるが、今後、更に効果をあげるため、中央図書館にＩＣタグ資料管理システムを活用した予約棚と自動返却機を導入する準備を進める。

(12) 菅平少年自然の家の廃止に向けた検討

【目標】

平成22年2月23日の西東京市教育委員会第2回定例会において、菅平少年自然の家を平成23年度に廃止し、財産を市長部局に移管するという方針を決定した。

このことに伴い、平成24年度以降の市立小学校の移動教室の在り方について検討する。

【実績・成果】

平成22年6月より「西東京市立小学校移動教室検討委員会」を設置し、移動教室の今後の在り方や実施方法等について検討を行った。

検討は移動教室の実施状況の把握、各学校へのアンケート調査、他区市の実施状況の把握、候補地の比較・検討・視察等により行い、最終的に報告書「西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について」としてまとめた。

検討結果については、平成23年1月に開催された西東京市教育委員会第1回定例会に

において「西東京市立小学校の移動教室は「国立赤城青少年交流の家」で実施する」と「実施時期は複数の小学校でグループを組み、繁忙期を避けた期間に集中的に実施する」ことを決定した。

【評価と課題】

平成 23 年度は菅平少年自然の家の廃止に向けた条例の廃止や財産を市長部局に移管するための手続等を進めていく。

(13) その他

【平成23年3月11日に発生した東日本大震災当日の対応・状況】

建物（小・中学校、公民館、図書館、西原総合教育施設、菅平少年自然の家）の被害について

建物の被害としては著しい損傷は見受けられなかったが、学校施設と図書館については軽微な損傷が一部の設備にあった。

帰宅困難者の受入れについて

JR 各線が終日運休、西武線が長時間に渡り運行を見合わせたため、駅に近い柳沢公民館・田無公民館・保谷駅前公民館・ひばりが丘図書館の4施設が帰宅困難者の一時受入れ施設となった。最大滞在者数は4施設全体で182人。そのうち宿泊者は58人であった。特に駅に直結している保谷駅前公民館では、一時150人が滞在した。各施設の宿泊者は、翌朝6時過ぎから順次帰宅し、12日は通常通り開館した。

児童・生徒の帰宅状況について

各学校が危機管理マニュアルに基づき、施設・設備の被害や児童・生徒の安全状況を迅速かつ正確に把握した後、各校の状況に応じて避難誘導を行い、教員が付き添っての集団下校や保護者への引渡し等を行った。また、帰宅困難児童を預かり、食事の支給等を行う学校もあった。

【今後対応が必要と思われる事項】

耐震工事について

建物の耐震工事は小・中学校全校完了している。今後は非構造部材の耐震化への取り組み方を検討する。

児童・生徒の安全確保について

学校の対応方針や対応方法を保護者や地域住民への周知徹底や、保護者への連絡方法の多様化を図るなどして、児童・生徒が更に迅速・確実・安全に帰宅できる体制を検討していく考えである。

児童・生徒への防災教育について

小・中学校では、地震や台風などの自然災害についての理解を深め、避難や身を守る方法などの具体的な対応を学ぶ災害安全に関する指導を学校安全計画に位置付けるとともに、実際の行動を明記した危機管理マニュアルに基づき、学校の防災体制の整備と防災教育の充実に努める。

具体的には、資料や映像を通して自然災害について学んだり、地域の消防署と連携を図りながら地震や災害を想定した避難訓練や起震車による地震体験、消火器訓

練等を行うなど、災害から身を守る教育活動を行っていく。

節電対策について

市内小・中学校に対して電気使用量節減について一層の取組を働きかけている。
また、電気の基本料金削減のためデマンド計の設置について検討してきた。

3月11日の東日本大震災後の計画停電を踏まえ、今後は児童生徒の健康に留意しつつ、エアコンの適正な設定温度での使用、OA機器等の待機電力の削減や使用していない教室の消灯等、具体的な対策を実施していく必要がある。

第4 事務の管理及び執行状況並びに評価について

(1) 教育に関する事務の管理及び執行状況<西東京市教育計画関係>

【達成度の見方】 (西東京市教育計画期間内における施策の達成度による評価とする。)

指 標	解 説
A	西東京市教育計画に掲げる施策事業を概ね達成している。
B	西東京市教育計画に掲げる施策事業を一部達成し、今後更なる充実を図っていく。
C	西東京市教育計画に掲げる施策事業の実施に向けた検討を進めている。
外	西東京市教育計画に掲げる施策事業であるが、平成22年度における評価については適用外とする。
止	西東京市教育計画に掲げる施策事業を完全に停止又は廃止している。

【西東京市教育計画の用語解説】

用 語	解 説
少人数学習集団	学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導方法のこと。
チームティーチング(T.T)	一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。
人権作文	法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う子どもたちに、人権に関する作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として実施している。
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。
職場体験	市内外の事業所で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい勤労観・職業観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。
食育	食は、生きる上での基礎となるものであり、食育とは、様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。
ゲストティーチャ	より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して、児童・生徒の指導を行う人のこと。
学生ボランティア	本市が提携する武蔵野大学などから派遣されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁(バリア)となる物を除去するという意味で、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用いられる。本計画では、施設面での整備という観点で用いています。
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報に関するデザインのこと。
ランチルーム	給食の時間に児童や教員が一つの教室で楽しみながら給食をとることができるスペースのこと。
エコスクール	環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校のこと。
ビオトープ	生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間のこと。特に、環境の損なわれた土地や都心部の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間のこと。
学校運営連絡協議会	学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携のあり方などについての協議・提言を目的とし、保護者・地域関係者などで構成される。
人事考課制度	自己申告と業績評価の結果に基づき、校長・副校長が適切な指導や助言を行う制度。また、研修や自己啓発、適切な処遇などを行うことを通じて、職員の資質・能力やモラルの向上、適材適所の人事配置や学校組織の活性化を図ることを目的としている制度のこと。

用語	解説
研修奨励事業	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする事業のこと。
適応指導教室 (スキップ教室)	様々な理由から不登校になっている市立小・中学校の児童・生徒に対して、指導員とのかかわりやグループ活動を通して、悩みの解消や自立心、協調性、学習意欲をもてるように指導し、学校復帰を目指すことを目的とした教室のこと。
プレイセラピー	プレイルームでの遊びや話を通して不安を解決し、子どもの成長を促す心理療法の一つ。
スクールカウンセラー	不登校など多様化する課題に対応するため、東京都が配置する臨床心理士のこと。学校組織の理解の上に立ち、生徒の相談のほか、保護者や教員からの教育相談、生徒指導上の課題の解決、教員に対する研修、関係機関との連携を行うなど、専門的な立場からの助言を行う。
LD (学習障害)	全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態のこと。
ADHD (注意欠陥/多動性障害)	年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。
高機能自閉症	3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れや興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達を伴わないものをいう。
特別支援学校	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者(身体虚弱者を含む)に対して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校のこと。平成19年4月1日より、これまでの「盲・聾・養護学校」から「特別支援学校」へと名称が変更となった。
通級指導学級	通常の学級に在籍し、言語障害(構音障害、言語発達遅滞、吃音症など)や難聴、情緒障害、弱視、肢体不自由、病弱などのある児童・生徒を対象として、特別な教育課程によって指導を受ける制度のこと。
学校支援地域本部	学校長や教職員、PTAなどの関係者を中心とした組織を設置し、その下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うこと。
放課後子どもプラン	「放課後子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省)を一体化あるいは連携して、効率的・総合的に小学校の放課後対策事業を進めようとする、国が創設したプランのこと。
アシスタントティーチャー	授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を高める役割を果たす人のこと。
プレイリーダー	子どもによる自由な遊びを実現することを目的とした遊び場(プレイパーク)等で、子どもたちの遊びの見守りや指導、遊び道具の準備などを行う人のこと。
遊びの学校	放課後の子どもたちの居場所として、学校施設を利用しやすい仕組みに整え、子どもたちが安心して集い、遊び、学べる環境を整える事業のこと。
レファレンスサービス	利用者の研究や調査のために、どのようなレファレンス資料(冊子・CD-ROM・データベース)を使えばよいのかを案内するサービスのこと。
絵本と子育て事業 (ブックスタート)	子どもと保護者が、絵本を通じて親子のふれあいや、共に過ごす時間の大切さなどを実感できるよう、読み聞かせを行ったり、絵本を贈ったりする事業のこと。
デージー図書	視覚障害者のための、カセットテープに代わり長時間録音ができるCD録音図書を製作するシステムのこと。なお、デージーとは、Digital Accessible Information System「アクセシブルな情報システム」の頭文字を取った略字である。
下野谷遺跡	市内で発見された遺跡の一つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園(平成19年4月開園)は、当時の竪穴住居が再現されており、見ることができる。
総合型地域スポーツクラブ	「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、次のような特徴を持つクラブのこと。 複数の種目が用意されている。 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。 質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。
ニュースポーツ	地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案された新しいスポーツ種目や、近年国内で普及しはじめた外国生まれのスポーツ種目の総称のこと。適度な運動量と安全性、技術習得のしやすさ、柔軟で簡易なルールと勝機の平等性などの要素を含むので、子どもから高齢者まで、能力や好みに応じてふれあいや健康・体力づくりを目的に気軽に楽しめる。
体育指導委員	スポーツ振興法で非常勤の公務員として位置づけられた、市町村におけるスポーツ振興施策の推進役を担う地域のスポーツ指導者のこと。

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(1) 確かな学力の育成を図ります！

きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着

1	(1)	基礎的・基本的な知識や技能の定着	読み、書き、計算などをはじめとする基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高めるとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めています。	9
1	(1)	言語活動の充実	言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。特に、国語科において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示するとともに、各教科において言語活動の充実を図ります。	9
1	(1)	理数教育の充実	学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、知識・技能の定着に向けた繰り返し学習や、思考力や表現力などの育成のための観察、実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保します。また、科学技術の進展などの中で、理数教育の国際的な通用性が問われていることを踏まえ、小・中学校での学習の系統性・円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。	9
1	(1)	伝統や文化に関する教育の充実	国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。	9
1	(1)	外国語教育の充実	小学校においては、中学校での文法などの英語教育の前倒しではなく、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、ALT(外国人英語指導助手)を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。	10

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>夏季休業中に実施する教員研修において学習の基礎基本を身に付けさせるための指導法の工夫及び家庭との連携の在り方についての研修を実施した。<教指></p> <p>各学校において補習授業や宿題等を重視して反復学習の取組を進めている。教指</p> <p>学習ルールや生活規律を見直して家庭と連携して家庭での学習習慣の定着を図る取組を行っている。教指</p> <p>教務主任会及び研究主任会等を活用し、家庭学習の啓発や充実を図るための各校の取組を共有する場を設定する。<教指></p>	B	教指		1
<p>学力向上実践研究推進事業や西東京市研究奨励事業等で、言語活動の充実を図る研究を実施し、研究発表会において実践事例や教材等をまとめた研究報告書を市内各学校に配布するなどして取組の啓発を図った。<教指></p> <p>論理的思考や書くことに視点をあてたワークシートや指導資料を作成し、言語活動の充実を図る。<教指></p>	B	教指		2
<p>各校において作成する授業改善推進プランにおいて思考力・判断力を身に付けるための年間指導計画の改善及び授業展開の工夫・改善点を明らかにし、授業に反映させた。<教指></p> <p>思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるための指導方法を開発し、積極的に授業改善を図っている。教指</p> <p>理数教育の充実を図るための研究指定校の指定を行う。<教指></p> <p>夏季休業中に実施する教員研修「授業改善研修会」における理数教育の充実を図るための指導法の工夫についての講座の開設。<教指></p>	B	教指		3
<p>市民まつりへの参加や地域の神社・遺跡等に見学に行くなど、地域の伝統文化に触れる機会を多くもった。<教指></p> <p>各学校で行われる伝統文化に関する指導の実態を把握するとともに、地域人材を発掘して学校の教育活動での活用を促していく。<教指></p>	B	教指		4
<p>第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した小学校外国語活動カリキュラム作成委員会を立ち上げ、指導資料を作成した。<教指></p> <p>文部科学省指定校の研究成果の普及を行った。<教指></p> <p>第5・6学年において英語ノートを活用した年間指導計画及び学習指導案を示した外国語活動カリキュラムを小・中学校へ配布し、市の模範的なカリキュラムに基づいた授業研修を行って指導力の向上を図る。<教指></p>	A	教指		5

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(1) 確かな学力の育成を図ります！

学ぶ意欲に応える教育の充実・推進

1	(1)	少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実と拡大	少人数学習集団による指導、習熟度別指導、チームティーチング(T・T)などにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。	10
1	(1)	長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実	夏休みなどの長期休業中の教育指導のあり方を検討し、児童・生徒に対する様々な教育指導を工夫し、児童・生徒及び保護者の期待に応える個別指導や学習、文化、自然体験、スポーツなどの指導に努めます。	10

教育情報化による学習指導の質の向上

1	(1)	知識・技能を活用した問題解決能力の伸長	ICTを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった諸能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。	11
1	(1)	情報モラル教育の充実	児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を安全に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などとの連携により、子どもたちが加害者にも被害者にもならないよう、情報モラル教育の充実を図ります。	11

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

人権と平和に関する教育の推進

1	(2)	生命尊重教育の推進	教育活動全体を通じて、動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることを強く活動により一層進めていきます。	13
---	-----	-----------	---	----

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署				事業 管理 番号
<p>全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用し、複数の指導者が連携して、児童・生徒の習熟の程度や個別の課題等、個に応じた指導の充実を図っている。<教指></p> <p>全校において、東京都が実施している指導方法工夫改善加配を活用した効果的な指導について更に検証するとともに、効果的な指導方法等について更に指導・助言する必要がある。<教指></p>	A	教指				6	
<p>児童・生徒や保護者のニーズに応じた長期休業中の学習指導について奨励し、サマースクール(体験学習)や補習等を実施する学校が拡大している。<教指></p> <p>補習指導や体験的な活動が行える講座を開設するなど、長期休業中の特色を生かした教育指導を計画するよう各校に働きかける。<教指></p>	B	教指				7	
<p>デジタルモニターやe-黒板等を活用し、視覚的な資料を提示して児童・生徒の興味・関心を引き出して問題解決型の課題に取り組みせたり、「課題把握」・「自力解決」・「検討」・「まとめ」といった学習過程を明確にした授業を行うなど、問題解決能力の伸長を図る取組が各学校で充実している。<教指></p> <p>学校訪問等でデジタルモニターやe-黒板等の更なる活用を促すとともに、諸能力の定着について指導・助言を与える。<教指></p>	B	教指				8	
<p>情報モラル教育に関する教員対象の研修「ネット犯罪・安全指導・情報セキュリティ研修会」を実施し、指導力の向上を図った。<教指></p> <p>市内各校に設置されたデジタル放送対応テレビを授業で活用するための実践事例を開発する。<教指></p>	B	教指				9	
<p>夏季休業中に道徳の指導法に関する教員研修を実施した。<教指></p> <p>人権教育推進委員会において、人権課題を通して、人権尊重及び生命尊重の理念をはぐむための指導についての研修を行った。<教指></p> <p>学校飼育動物を活用した生活科及び理科、委員会活動を実施した。<教指></p> <p>夏季休業中に人権教育を推進するための基本的な考え方や指導の実際、及び道徳の指導法に関する教員研修を実施する。<教指></p> <p>学校飼育動物を活用した指導の実際について研修の実施など検討する必要がある。<教指></p>	B	教指				10	

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

人権と平和に関する教育の推進

1	(2)	人権教育の推進	暴力行為やいじめなどの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切にする思いやりの心をはぐくむ教育の一層の推進を図ります。	13
---	-----	---------	---	----

道徳教育の充実

1	(2)	道徳授業地区公開講座の実施	学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。特に、学校の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、授業や子どもの様子についての意見交換などを行います。	13
---	-----	---------------	---	----

社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

1	(2)	キャリア教育の推進	子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するように、関係機関などの協力を得て、小学校段階からキャリア教育を推進し、中学校においては職場体験などを通じて、一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てます。	14
1	(2)	移動教室による体験活動の充実	菅平少年自然の家などを利用する移動教室の工夫(体験学習、現地周辺の自然・文化の活用)を行います。移動教室を利用して、普段できない体験活動や現地の自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。	14
1	(2)	奉仕体験活動等の推進	学習活動に、介護施設や保育園への訪問活動などの社会体験や、校区内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うことにより心の教育の充実を図ります。また、関係機関や地域の人材などと積極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動を工夫し、人とかかわる体験を深め、豊かな心をはぐくみます。	14

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>人権教育推進委員会を年5回実施し、各校の人権教育担当教員が人権課題や各校の人権教育年間指導計画等の見直しを図り、児童・生徒の実態を踏まえた指導を組織的に行った。<教指></p> <p>平成22・23年度研究指定校において自尊感情・自己肯定感の育成に関する研究校の指定を行う。<教指></p>						A	教指		11
<p>年間2回の道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳教育及び道徳授業地区公開講座の内容を情報交換し、道徳授業地区公開講座の充実を図った。<教指></p> <p>道徳教育推進教師連絡会を年間2回から3回へと増やし、道徳授業地区公開講座の更なる充実を図る。<教指></p>						A	教指		12
<p>中学校の職場体験活動を行うための準備等を学校と教育委員会とで連携を図り、生徒の希望に応じた体験活動を行うことができた。<教指></p> <p>小学校におけるキャリア教育の推進を図るために、全校でキャリア教育全体指導計画を策定した。教指</p> <p>小学校段階からのキャリア教育の実践を推進し、取組の充実を図る。<教指></p> <p>中学校職場体験活動の受け入れ企業の拡充を図る。教指</p>						B	教指		13
<p>移動教室担当者による実地踏査を通して、各学校の実施内容の情報交換を行い、現地での体験活動の多様化が図られている。<教指></p> <p>体験活動や自然・歴史について学べる施設等を探し、様々な学習の充実を図る。<教指></p>						A	教指		14
<p>各校が総合的な学習の時間を中心として、地域と連携した体験的な活動を数多く取り入れると共に、地域性を生かした奉仕活動を実施した。<教指></p> <p>全校が訪問活動及び清掃活動など、社会貢献に関する活動を円滑に実施するための支援が必要である。<教指></p>						B	教指		15

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

1	(2)	学校図書館を活用した読書活動の活性化	蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。	14
1	(2)	朝の読書活動等の実施	現代の子どもたちの活字離れ、読書嫌いが多くなる中、読書活動を通じて、基礎学力の定着や感性・思いやりなどの豊かな心をはぐくむことができるよう、各学校の実情に応じて、ホームルームや授業が始まる前の時間を活用し、教師や子どもたちが読書を楽しむ活動を推進していきます。	14

(3) 健康と体力の育成を図ります！

たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

1	(3)	豊かなスポーツライフの実現	生涯にわたって健康を保持増進するために、小学校低学年から体づくり運動を導入し、中学校においては部活動の充実と併せて、武道とダンスを必修化するなど、児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。	17
1	(3)	健康に関する指導の充実	身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。	17

規則正しい生活習慣の確立

1	(3)	基本的な生活習慣の確立	ライフスタイルが多様化する現代において、家庭教育における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。	17
---	-----	-------------	---	----

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>司書教諭と学校図書館専門員が連携を図れるよう、合同の研修会を年間2回設定し、各学校の情報交換を行えるようにした。<教指></p> <p>学校図書館専門員と司書教諭の連携を強化し、相互が共に研修する機会を設定することで学校図書館運営の充実を図る。<教指></p>						A	教指				16
<p>各学校の朝の時間や業間等に行われている読書活動の状況を把握するとともに、特徴的な取組を紹介したり先進的な実践に関する情報提供等を行ったりして、各校の取組の改善充実を図った。<教指></p> <p>図書館専門員や司書教諭を中心に、読書を楽しめる環境を整備する。<教指></p>						A	教指				17
<p>市内全校が全校で体力向上を図るための「一校一取組」を決め、年間を通して実践している。教指 教育委員会主催の実技研修会を設定し、市小研体育部が体づくり運動の研究を行うなどして、教師の指導力向上に努めた。<教指></p> <p>実技研修会を平成23年度は2回設定し、教師の更なる指導力の向上に努める。<教指></p>						B	教指				18
<p>保健学習の充実や養護教諭による保健指導を通して、自主的に健康な生活を実践できるようにした。<教指></p> <p>研究奨励事業で健康教育に関する指定校を配置し、健康教育の充実を図る。<教指></p>						B	教指				19
<p>児童・生徒の生活習慣や食生活の改善を図る先進的な取組を各校に紹介し、具体的な実践が行われるよう働きかけることで、学校の実態に応じた取組が行われるようになった。<教指></p> <p>効果的な実践研究を推進するとともに、家庭・地域への啓発を図る指導資料の作成を検討する。<教指></p>						B	教指				20

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

1. 「生きる力」の育成にむけて

(3) 健康と体力の育成を図ります！

規則正しい生活習慣の確立

1	(3)	養護教諭、学校栄養職員による指導	養護教諭・学校栄養職員などによる食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を検討していきます。	17
---	-----	------------------	---	----

食育の推進

1	(3)	学校における食育の推進	学校給食などを通じた食育を推進します。また、学校栄養職員などを活用し、栄養や生活習慣の面、地産地消などの生産と消費のつながりといった、幅広い領域の食育を推進します。	18
1	(3)	家庭や地域と連携した食育の推進	家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。栄養や生活習慣などの家庭教育から、生産から消費のつながりなど、幅広い領域での食育を推進します。	18
1	(3)	地場野菜や学校農園で収穫した野菜の活用	学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などの学校給食などでの積極的な活用を図ります。	18
1	(3)	東大農場共同事業	東大農場と教育委員会との共同事業を推進します。東大農場のもつ農業資源や最先端の知識を生かし、子どもたちへ食に関する啓発を進めます。	18

東大農場は、東京大学の組織改正により平成22年4月から「東大生態調和農学機構」と呼称が変更されています。

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>保健主任会を通して、各学校の食に関する年間指導計画の作成に努めた。<教指></p> <p>食育リーダー連絡会を設置し、食育リーダーを中心に養護教諭や学校栄養職員と連携を密にする。<教指></p>	A	教指		21
<p>学校栄養士を中心として、工夫された食に関する内容の掲示物を貼ったり、市小研学校給食部会で研究した内容を学校に還元したりして食育の充実に努めた。<教指>・<学運></p> <p>「西東京市地産地消カルタ」を作成し、楽しみながら地場農産物について学習することができる教材を全小学校に配布して活用を促した。教指</p> <p>食育リーダー連絡会を通して、栄養教諭と食育リーダーの連携を密にし、各学校の食育の充実に努める。<教指></p>	B	教指	学運	22
<p>地場産の野菜を学校給食に取り入れたり、給食を写真に撮り学校ホームページに掲載するなど、家庭や地域との連携を図った。<教指></p> <p>給食試食会等を通して、保護者や地域が学校で意見交換できる機会について検討する。<教指></p>	B	教指		23
<p>学校栄養士会では市内農家の出荷予定情報を集め、各学校に情報提供し地場産農産物の活用を図っている。<学運></p> <p>平成22年度、市内農家と学校栄養士との意見交換会を開催し、地場産農産物活用のための問題点の洗い出しを行った。<学運></p> <p>地場産農産物の使用率の向上。<学運></p> <p>市内農家と学校間のより一層の情報交換の円滑化。<学運></p>	B	学運		24
<p>平成22年度も東大生態調和農学機構(旧東大農場)の農場において、谷戸小学校5年生約90名(平成21年度実績は約70名)で、ひまわりを栽培・草取り・収穫・搾油まで行い、食育教育を行った。<教企></p> <p>市内の他の小学校にも参加を打診したが、東大生態調和農学機構までの移動に時間がかかることが障害となり、平成22年度も参加は1校のみとなったが、平成23年度始めの校長会でこの事業の報告書を配布し、食育事業としての成果を広く周知し、内容を参考にしたり、参加校を増加させる予定である。<教企></p>	A	教企	協コ	25

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 < 137事業 >	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	------------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(1) 特色ある学校づくりの推進を図ります！

特色ある学校づくりに向けた支援

2	(1)	外部講師(専門家や外国人等)や学生ボランティア等の積極的活用	各学校が特色ある教育を進める上で、地域教育協力者をはじめ、積極的に地域の人材を学校教育で活用できるように、生涯学習人材情報などを利用した部活動指導やゲストティーチャーの活用を図っていきます。また、地域内大学に積極的に呼びかけ、学生ボランティアの積極的活用と充実を図ります。	21
2	(1)	学校選択制の実施	小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、指定された学校以外に希望する学校を選べる学校選択制の円滑な実施を推進することで、児童・生徒の個性をはぐくむ魅力的な学校づくり、児童・生徒や地域の実態などを踏まえた、創意工夫を生かした特色ある教育・学校づくりを進めます。なお、制度の目的や意義を踏まえ、検証も行っていきます。	21

特色ある教育課程の編成と実施

2	(1)	学校公開の拡充	児童・生徒の学習活動や教職員の研究活動を積極的に公開し、保護者・地域の人々の理解や協力を求めていきます。また、学校公開日一覧表を広報やホームページなどで紹介し、市民の関心を高め、参加を呼びかけていきます。学校公開などをきっかけとして、学校への継続的な支援を市民との協働で進めます。	22
2	(1)	国際理解教育の推進	多文化共生社会を目指し、我が国や諸外国の文化や伝統を尊重する心の育成、コミュニケーション能力の向上、人間理解の深化を図ります。そのために、在日外国人との交流活動や海外滞在経験のある保護者の協力、ALTを活用した小・中学校の英語活動を通じて、国際理解教育の推進を図ります。	22
2	(1)	学期制、休業日の検討	各学校の特色ある学校づくりを視野に入れつつ、家庭教育や社会教育との関連も考慮しながら、柔軟な教育課程が編成できるように学期制、並びに休業日のあり方について、基本的な方針を定めます。	22
2	(1)	小・中一貫教育の検討	小学校と中学校の学習や生活指導などがスムーズに移行できるよう、小・中連携の推進を図るとともに、地域性なども配慮し、小・中一貫教育の検討を進めます。	22

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)				評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>小学校外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解活動の充実、各教科・領域における個に応じた指導の充実を図るため、地域人材及び大学生を積極的に活用し、学習効果を向上させた。<教指></p> <p>人材活用については、学校間の格差がある。各教科等及び部活動指導において積極的な活用を行うための整備を行う必要がある。<教指></p>				B	教指		26
<p>引き続き、学校選択制度を実施した。(平成22年度実績:申立件数 小学校100件、中学校 108件)<教企></p> <p>平成23年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教企></p>				A	教企		27
<p>学校公開の開催を学校のホームページで広報する学校が増加している。また、公開日の授業内容を工夫し、参観者の増加を図る学校が増加している。<教指></p> <p>学校公開を土曜日に実施したり、公開日数を拡充するなど、保護者や地域住民が参加しやすい環境を整備して、積極的な学校公開を行っている。教指 平成23年度に導入した「一斉メール配信システム」を活用して、学校公開日等の告知を積極的に行った。教指</p> <p>学校のホームページでの広報をすべての学校で行うよう働きかけると共に、市民参加を呼びかける広報活動の在り方を検討する。<教指></p>				A	教指		28
<p>小学校外国語活動及び総合的な学習の時間における国際理解活動等において、ALT及び地域人材の活用を図り、コミュニケーション能力の素地を養った。<教指></p> <p>各校の特色ある取組として茶道、百人一首等地域の協力を得ながら日本の伝統・文化について理解を深めた。<教指></p> <p>地域人材の掘り起こしや効果的な活用方法についての各校への助言及び支援。<教指></p>				A	教指		29
<p>西東京市立学校の管理運営に関する規則の改正を行い、学期や休業日の扱いを学校で工夫することができる法整備を行った。<教指></p> <p>試行している学校の学期や休業日の効果について検証を行い、学期制や休業日の在り方について更に研究する。<教指></p>				A	教指		30
<p>平成18年度から5年間、研究奨励事業研究指定校において実践研究を積み重ね、成果・課題等が明確になった。<教指></p> <p>平成23年度から6月の第三水曜日を「西東京市立小・中学校連携の日」として市内一斉に小・中学校が授業参観や協議会を実施する取組を始めた。教指</p> <p>小・中学校の連携を推進する全市的な仕組みを構築し、中学校区を中核とした連携体制を整備する。<教指></p>				A	教指		31

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

人にやさしい教育環境の整備

2	(2)	余裕教室の活用	各学校の特色や現状を踏まえ、少人数学習集団による指導に伴う学習室の設置や社会科、英語科などの教科教室の特色化に伴う教室の確保を考慮しつつ、余裕教室の目的一教室の是正と集約化を図り、多目的な活用を進めていきます。	25
2	(2)	バリアフリー化の推進	各学校の実情に配慮しながら、段差解消に努めるとともに、手すり、だれでもトイレなどの整備の拡充を図ります。	25
2	(2)	洋式トイレへの切替え	各学校は、災害時など地域の防災拠点ともなり得ることから、人にやさしい学校施設の整備に向けて順次改修について検討を進めます。	25
2	(2)	介助員制度の実施	通常の学級に在籍する障害のある児童に関して、学校生活の安定や保護者による介助負担の軽減を図るため、介助員を配置する制度を引続き実施します。なお、介助員制度の実施にあたっては、障害のある児童・生徒や保護者の状況に配慮しながら、特別支援教育との関係も考慮して運用・検討を進めていきます。	25
2	(2)	学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討	全国的な少子化の進展とともに、今後西東京市でも児童・生徒数が減少していくことが予想されています。今後は、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、西東京市に学ぶ子どもたちにとって、より良い教育環境を実現することを念頭に置きながら、通学区域の見直しや学校統廃合についても検討を進めます。	25
2	(2)	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修	小・中学校全28校中16校が昭和30～40年代に建設された建物であり、学校施設の老朽化が進んでいます。施設の実態を勘案しつつ、学校施設の適正規模・適正配置の検討と合わせて合理的かつ計画的な建替え及び改修を順次行います。	26

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校の実態に応じて、算数学習室や外国語活動ルームなど、余裕教室の効果的な活用を図っている。<教指></p> <p>多様な学習活動に柔軟に対応できる余裕教室の活用方法について検討し、試行して効果を検証する。<教指></p>	B	教指	学運			32
<p>平成22年度は中学校9校の内、3校にエレベーター及びだれでもトイレを整備した。<学運></p> <p>平成23年度は中学校9校の内、5校にエレベーターを、また、6校に標準にあったれでもトイレの整備を予定している。<学運></p>	B	学運				33
<p>柳沢小学校、けやき小学校、青嵐中学校を除く、小・中学校25校に整備した。(これにより全28校整備完了)<学運></p>	A	学運				34
<p>引き続き、介助員制度を実施した。(平成22年度実績:利用児童数26人、活動した介助員数27人)<教企></p> <p>平成23年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教企></p>	A	教企				35
<p>平成21年度の向台町・新町地域に続き、平成22年度には、谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域において、地域の市民、学校関係者、学校長等で構成される小中学校通学区域の見直し等に関する地域協議会を設置し計6回開催し、通学区域の合併特例措置を廃止すると共に、通学区域の一部変更を行うこととした。<教企></p> <p>平成23年度には、保谷小学校・碧山小学校・東小学校・本町小学校の児童数の動向を踏まえ、保谷町・富士町・中町・東町地域協議会を開催し、通学区域の再編を行う。<教企></p>	B	教企	学運			36
<p>平成22年度は、田無第三中学校西校舎の大規模改造工事及び本校舎の既存不適格部分の遡及工事を実施した。<学運></p> <p>委託により実施した中原小学校・ひばりが丘中学校の耐力度調査の結果、老朽化は進んでいるものの、耐震補強工事は終了しているので、建物の安全性は確保されている。<教企></p> <p>耐力度調査の結果や今後の児童・生徒数の動向等を踏まえ、中原小学校とひばりが丘中学校の建替えについて検討する。<教企></p>	B	学運	教企			37

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

人にやさしい教育環境の整備

2	(2)	エアコン設置の検討	教育環境の整備として、エアコンの設置についての調査・研究を進めます。	26
---	-----	-----------	------------------------------------	----

学校給食環境の整備

2	(2)	中学校給食の実施	今後、西東京市の全中学校において、現在実施しているミルク給食から、学校給食法に基づいた完全給食の実施を計画的に進めていきます。なお、実施方法は、現在の小学校における給食設備などの資源を最大限有効活用が図れることから、小学校(調理校)の給食室で調理されたものを中学校(受入校)に提供する「親子調理方式」とします。	26
2	(2)	学校給食調理の民間委託の拡大	多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高い学校給食調理の民間委託を進めます。	26
2	(2)	小学校ランチルームの整備	ランチルームのない小学校に対し、ランチルームを計画的に整備するとともに、バイキング給食や学年給食、地域の人とのふれあい給食など、多様な形態の学校給食を実施します。	26

情報教育環境の整備

2	(2)	教育情報センター機能の充実	教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュリティ機能を向上させ、教育情報センターを拠点とした学校ネットワーク全体の見直し、最適化を行います。また、学校での高速インターネットの利用、情報の共有、業務の効率化を進めます。教育情報センターには、学校支援員(ICTサポーター)を配置し、学校からの問い合わせに対するヘルプデスク機能を強化させ、迅速かつ効率的な運用と適切な情報提供を目指します。さらに、学校と地域との連携を推進するための情報インフラ(基盤)を整備し、情報発信機能、相互コミュニケーション機能を充実させ、開かれた学校運営を推進します。	27
---	-----	---------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>平成22年度までは、緑のカーテンや普通教室への扇風機による暑さ対策を実施してきた。普通教室の冷房化は、調査・研究の中で平成22年度末に東京都の補助情報を入手の上、予算化した。<学運></p> <p>普通教室の冷房化は、2箇年により小学校18校(けやき小学校は設置済)、中学校7校(保谷中学校・青嵐中学校は設置済)について整備する予定である。<学運></p>	C	学運		38
<p>第1期分の整備として、小学校(調理校)3校の給食室改修等工事及び中学校(受入校)3校の昇降機設置等工事を実施し、平成23年度中学校給食開始のための基盤を整備した。併せて第2期分の整備として、残る小学校(調理校)6校及び中学校(受入校)6校の実施設計を行った。<学運></p> <p>第2期分の整備として、残る小学校(調理校)6校の給食室改修等工事、青嵐中学校を除く中学校(受入校)5校の昇降機設置等工事及び青嵐中学校の外構工事を行う。<学運></p>	B	学運		39
<p>従来からの小学校12校の民間委託に加え、平成22年度は、新たに本町小学校を民間委託化し、民間委託校を13校とした。<学運></p> <p>職員の欠員状況等を見ながら引き続き、委託化を進める。<学運></p>	B	学運		40
<p>平成21年度までに、保谷第一小学校、保谷第二小学校及び上向台小学校を除く小学校16校でランチルームを整備した。<学運></p> <p>平成22年度以降は、中学校完全給食整備のため、当事業は実施を延伸している。<学運></p>	外	学運		41
<p>教育情報センターを拠点としたネットワーク全体の見直し及び情報インフラ(基盤)整備について検討・強化を実施した。<教指></p> <p>教員一人1台の校務用コンピュータの設置完了に伴い、セキュリティ機能の強化及びヘルプデスクの充実を図った。<教指></p> <p>「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、今後の実施内容の具体的な検討及びこれまでの実施内容の効果の検証を行う。<教指></p>	B	教指		42

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. '生きる力'をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(2) 学習環境等の整備を図ります！

情報教育環境の整備

2	(2)	地上デジタルテレビ放送の利活用	平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、学校でのデジタルテレビの有効的な利活用を検討し、学習環境整備に取り組みます。また、コンピュータ機器などとの接続を行い、多角的な運用を推進することで、学習環境の向上を図ります。	27
---	-----	-----------------	--	----

エコスクールの推進

2	(2)	環境マネジメントシステムの運用	環境負荷を最小限にするために、環境に配慮した行動を推進するしくみを検討し、各学校においても省エネ・省資源化に向けて、環境マネジメントシステムを活用したエコスクールの実施を進めます。また、環境読本「西東京市の環境」を活用することで、子どもたちに環境問題に対する正しい知識と理解を促進していきます。	28
2	(2)	緑のカーテン事業の推進	夏の教室内の温度上昇を少しでも抑え、日陰と涼風で良好な環境を確保するために、「緑のカーテン」として、アサガオやヘチマのように、ツルが伸びて何かに巻き付いて伸びる種類の植物(ツル性植物)でつくる自然のカーテンを、子どもたちとつくる実施校を増やしていきます。	28
2	(2)	校庭の芝生化の取組	環境教育の生きた教材、ヒートアイランド対策や校庭の砂ぼこりの軽減などの効果を狙い、既に芝生化を実施している学校の実績などを検証し、小・中学校のグラウンドの芝生化を進めていきます。	28
2	(2)	環境配慮型学校の整備	環境負荷の低減を図るため、学校施設の建替や改修整備にあたっては、屋上緑化を含む緑化の推進、ビオトープ、雨水の利用(トイレの給水、校庭散水など)、給湯・発電などの太陽熱利用、学校の森(校庭の一部に緑の林を設置し、多目的に活用できる森など)の創造、自然とのふれあいを重視した事業などを検討します。	28

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>全校に対し、デジタル放送対応テレビの入替えを実施した。特に小学校ではコンピュータ機器と接続し、いつでも授業に活用できる環境整備を行った。<教指></p> <p>パソコンによる地上デジタル対応(小学校全普通教室)、プラズマテレビの設置(体育館1台)、地上デジタル対応テレビ・チューナーの設置を行った。(上記以外各3台)<学運></p> <p>普通教室における利活用を推進するためのコンテンツや機器等の検討を行った。<教指></p> <p>更なる利活用に向け、活用方法等の共有、積極的なアドバイスを実施していく予定である。<教指></p> <p>全28校に設置完了。<学運></p>	A	教指	学運			43
<p>平成21年度の小学校1校、中学校1校にて環境マネジメントシステムモデル校としての取組を、平成22年度には全小・中学校28校にて環境マネジメントシステム(エコアクション21)を実施し、各校それぞれのエコ活動を実施した。緑のカーテンについても16校で実施した。<教企></p> <p>明保中学校に太陽光発電を設置した。<学運></p> <p>平成23年度も引き続き環境マネジメントシステム(エコアクション21)を学校で取り組む予定である。<教企></p>	A	教企	学運	教指		44
<p>平成22年度までに16校で整備した。<学運></p> <p>平成23年度は、引き続き16校で実施を予定しており、平成24年度には、新たに小学校1校を追加し、計17校で実施する予定である。<学運></p>	B	学運				45
<p>平成22年度は、碧山小学校で大規模整備を実施し、計3校で実施した。<学運></p> <p>平成23年度は、新たに谷戸小学校で整備実施予定である。<学運></p>	B	学運				46
<p>東伏見小学校での石神井川河川整備に伴い、ピオトープの整備及びピオトープへの雨水利用を実施した。<学運></p> <p>整備完了。<学運></p>	A	学運				47

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(3) 学校経営改革の推進を図ります！

学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上

2	(3)	学校経営計画の活用	学校ごとの「学校経営計画」により、教育活動の目標達成のための数値目標や具体的方策を示し、その成果や課題についての市民への公表方法について検討を進めます。また、学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する各学校の取組を自主的・自律的に進めるための予算制度の検討を行います。	31
2	(3)	地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実	全小・中学校に設置されている学校運営連絡協議会を一層充実させます。特に、学校経営を地域に公開し、市民感覚にのっとった意見などを聴取し、学校に対する評価や提言を積極的に取り入れ、学校をより活性化できるようにし、地域住民と協働での学校運営を進めていきます。	31
2	(3)	教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり	教員の負担軽減を図るため、各種調査の見直し、教育現場の情報化、事務の簡素化・委託化などの取組を支援し、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりを進めます。	31
2	(3)	教職員の研修・研究体制の充実	研究奨励事業を実施するとともに、その成果を具体的に授業などで生かす方策を検討し、学校の組織的な校内研修・研究のより一層の充実を図ります。また、教員の実践的指導力の育成を推進し、教育委員会及び東京都教職員研修センターが行う研修への参加や体験を伴う研修を取り入れるなど内容を充実させ、ICT環境を活用できる能力や情報化・国際化に対応できる指導力の向上を目指します。また、情報モラルに関する研修などを通じて、教職員一人ひとりが「西東京市学校情報セキュリティーポリシー」を理解・遵守することで、情報セキュリティーの向上を図ります。	31
2	(3)	学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進	地域社会の多様化に伴い、教員と保護者とのコミュニケーションのありようも変化を見せています。今後は、学校と保護者との円滑なコミュニケーションの実現へ向け、研究・検討を行います。	31
2	(3)	校務の効率化・最適化	「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、校務用パソコンを教員一人1台整備し、積極的な情報共有と情報発信により、ICT環境を有効的に活用できる学校づくりを推進し、教員のワークスタイルの改善や、業務の効率化といった事務改善を行うことによる、校務の効率化・最適化を図ります。	32

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校経営計画及び目標達成のための数値目標や具体的方策を明らかにした評価票を全校が作成し、進行管理や自己評価に活用している。<教指></p> <p>成果や課題についての市民への公開方法について検討する。<教指></p>	A	教指				48
<p>学校経営方針を明示し、学校運営連絡協議会からの意見・評価を学校改善に生かす取組は全校で実施している。<教指></p> <p>意見等を聴取する機会や方法を更に研究し、学校に対する提言を学校改善に反映させるための方策について検討する。<教指></p>	A	教指				49
<p>教員一人1台の校務用パソコン整備が完了したことで、校務の効率化等による事務の負担軽減が図られたことにより、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことのできる環境づくりが促進された。<教指></p> <p>更なる校務の効率化を図るため、グループウェア活用研修の実施及びヘルプデスクの強化を推進し、ICT環境の充実による負担軽減の方策を検討・実施する。<教指></p>	B	教指				50
<p>研究指定校9校、研究奨励校6校及び研究奨励グループを2グループ指定し、研究の推進を図った。平成23年1月には、研究指定校報告会を実施し、研究成果の普及を図った。<教指></p> <p>各校に設置の地デジの効果的な活用方法の授業公開及び研修会を平成20年10月に実施した。<教指></p> <p>本市の教育課題に即した研究を各校で実施すること。<教指></p> <p>地デジの活用の促進を図るための実技研修会の実施する。<教指></p>	B	教指				51
<p>学校公開(日)を各校が教育課程に位置付け、地域人材を活用した授業を展開するなど学校への参画意識を高め努力を行った。<教指></p> <p>学校ホームページを活用し、学校評価の評価結果の公開や教育活動の様子等を発信した。<教指></p> <p>各校の実態を踏まえ、学校公開(日)や日頃の教育活動において地域・保護者の参加や学習活動の支援を得る必要がある。<教指></p> <p>学校ホームページの計画的な更新を通して、教育活動の発信を積極的に行う。<教指></p>	B	教指				52
<p>平成21年度に17校、平成22年度に11校の校務用パソコンの整備、グループウェアシステムの導入を実施し、全校の教員一人1台の環境整備が完了した。<教指></p> <p>グループウェアの活用研修及びヘルプデスクの強化を行い、更なる校務の効率化及び情報の共有化を推進する。<教指></p>	B	教指				53

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(3) 学校経営改革の推進を図ります！

学校評価・学校訪問監査の実施

2	(3)	学校評価とその結果に基づく改善の実施	学校運営の一層の充実を図るために、学校が自ら、また保護者や地域の学校関係者が学校を適正に評価できる仕組みづくりの検討を進め、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営や教育活動の改善・充実及び教職員の資質・能力の向上に向けた改善を図ります。	32
2	(3)	教育委員会による監査の実施	教育委員会による教職員の服務に係る出勤簿・出張命令簿・研修承認願及び指導要録などについての監査を定期的に行い、服務などの適正化を図っていきます。また、学校配当予算などについても、適正な執行を管理していきます。	32

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

カウンセリング機能の充実

2	(4)	教育相談機能の充実	心身の発達や親子関係の悩み相談に対し、臨床心理士などにより、専門性の高いカウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行います。プライバシーに配慮しながら、相談機能の充実に努めます。また、来室相談や電話相談、必要に応じて家庭訪問相談などを実施します。	35
2	(4)	専門性向上のための研修の実施	心理カウンセラーに対する精神科医研修などの専門研修の実施やカンファレンス(事例検討会議)の充実などにより、専門性の向上を図り、カウンセリング機能の充実を図ります。	35
2	(4)	関係機関との連携	庁内関係部署、医療機関、その他の関係機関と連携をとり、多方面からの支援について検討し、子どもと保護者に対する適切な対応を図ります。	35

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>学校の自己評価や学校関係者評価を全校で実施し、学校通信や学校ホームページを活用して保護者・地域への公開を行っている。<教指></p> <p>保護者・地域が学校を評価する機会や場、方法等について研究し、学校評価の充実を図るための方策について検討する。<教指></p>	A	教指				54
<p>平成22年度は、郵券出納審査、備品関係審査、サービス関係審査(出勤簿、休暇簿、自校承認研修関係)、学校徴収金会計審査(給食費、ミルク給食関係)を計7校で実施した。<学運></p> <p>教育長、部長、課長、指導主事等による学校訪問を年度ごとに全校に対して実施し、学校の状況を把握すると共に、書類等の監査を行い、指導を行っている。<教指></p> <p>引き続き、定期的な学校訪問監査を実施し、学校配当予算や学校徴収金の適正な執行を図る。<学運></p> <p>教職員の服務や予算執行状況等の管理について、指導・支援する在り方を検討する。<教指></p>	A	学運	教指	教企		55
<p>子どもの発達や養育、教育上の問題について相談を受けた。来談者の心理的な安定や成長を図るため、主として心理学的な技法によりカウンセリングを行った。<教支></p> <p>福祉や医療等との連携が必要となるケースの増加に伴い、より一層の関係機関との連絡調整、連携の強化が求められる。<教支></p>	A	教支				56
<p>精神科医研修、臨床心理士研修等専門研修のほか、新任者を対象としたOJTの実施、事例検討会議等を開催し、心理カウンセラーの専門性の向上を図った。<教支></p> <p>専門研修のほか、OJTについても更に検討していく。<教支></p>	A	教支				57
<p>学校、子ども家庭支援センター、福祉部署等と個別のケースについて検討会議を開催した。そのほか必要に応じて関係部署と連携し、適切な対応に努めた。<教支></p> <p>関係機関との連携体制を強化し、引き続き多方面からの支援について検討する。<教支></p>	A	教支				58

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 < 137事業 >	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	------------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(4) 教育相談機能の充実を図ります！

カウンセリング機能の充実

2	(4)	スクールカウンセラーの配置	中学校には、生徒、保護者、教員からの相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置しています。昨今では不登校など、従来は思春期に多く見られた課題が低年齢化していることから、対象児童の早期把握・早期対応のために小学校にも全校に配置できるよう、東京都に対して働きかけていきます。	35
---	-----	---------------	---	----

不登校児童・生徒への対応の充実

2	(4)	不登校対策委員会における検討	担当教諭で構成される不登校対策委員会において、定例的に情報収集、情報交換を行い、不登校対策について組織的対応を図ります。	36
2	(4)	中1不登校未然防止の取組	不登校が小学校6年生から中学校1年生にかけて急増することに着目し、小・中学校が連携して、児童の学校生活の状況を共有するためのシートの活用により、「不登校のサイン」を見逃さないよう、初期対応を図ります。	36
2	(4)	適応指導教室(スキップ教室)の充実	様々な要因による不登校の児童・生徒を対象にした、適応指導教室の整備拡充に努めます。また、パソコンなどを活用し、学校ネットワークを利用して在籍学校とのつながりを深めながら、個に応じた学習支援を行い、学校復帰を目指し、社会的自立への支援を行います。	36

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

ニーズに応じた多様な教育の展開

2	(5)	特別支援教育コーディネーターの指名・養成	校内連絡や外部調整、保護者に対する窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者を、教員の中から校長が指名し、研修などを通じて特別支援教育コーディネーターを養成します。	39
---	-----	----------------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>現在、中学校全校と小学校2校にスクールカウンセラーが配置されている。未配置の小学校17校については、教育相談センターより心理カウンセラーを派遣し、カウンセリングを行っている。<教支></p> <p>スクールカウンセラーが配置されていない小学校への配置について、東京都に働きかけていく。<教支></p>	B	教支				59
<p>不登校対策委員会を中心に、不登校児童・生徒の情報収集・情報交換に努めた。<教支></p> <p>不登校対策委員会において小・中連携体制を強化し、情報収集・情報交換の場を確保する。<教支></p>	A	教支				60
<p>不登校対策委員会を中心に「中1不登校未然防止の取組」を行い、小・中連携のもと、シートを活用し、初期対応に努めた。<教支></p> <p>今後もシートを活用した情報交換を行い、未然防止の取組を推進する。<教支></p>	A	教支				61
<p>スキップ田無、スキップ保谷の両教室で、それぞれの特色を生かした指導を行った。また、家庭や在籍校との連携体制の充実を図った。<教支></p> <p>引き続き適応指導教室の指導の充実を図っていく。<教支></p>	A	教支				62
<p>特別支援教育コーディネーターの資質向上及び組織的な体制の構築のための研修会を年6回実施した。<教指></p> <p>教員のスキルアップのために、特別支援教育研修会を開催し、校内委員会の活性化や個別指導計画の作成に向けた研修を行った。<教支></p> <p>都立特別支援学校と連携し、特別支援教育コーディネーターを講師として演習を行い実践的な理解を図る研修や特別支援学校の指導の実際について参観及び協議を行う。<教指></p> <p>特別支援教育コーディネーターに限らず、教員対象に特別支援教育に関する研修を引き続き実施していく。<教支></p>	A	教指	教支			63

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

ニーズに応じた多様な教育の展開

2	(5)	校内委員会の整備・活用	特別な教育的支援が必要な児童・生徒への対応を校内全体で支援するために、中心的な役割を果たす校内委員会を整備し、有効活用していきます。	39
2	(5)	専門家による相談・助言・指導	LD・ADHD・高機能自閉症などに関する専門的な知識を有する心理専門家が学校を訪問し、実態把握、学校の支援体制、保護者との連携などの指導・助言を行います。また、こうした児童・生徒への教育的対応について専門家チームを設置し、専門的な指導・助言を行います。	39
2	(5)	「個別指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成	児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ「個別指導計画」や教育、福祉、保健・医療、労働などの関係機関との連携を図り、乳幼児期から卒業後までの長期的視点に立って教育的支援を行うための「個別の教育支援計画」を作成し、これらに基づく指導を進めていきます。	39
2	(5)	指導体制の整備	通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症などの児童・生徒に対する指導の充実を図るため、指導体制の検討を進めるとともに、安全確保や学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」の配置を進めます。	40
2	(5)	副籍制度による交流、共同授業の実施の支援・推進	副籍制度は、特別支援学校の児童・生徒の希望者で、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍(「副籍」という。)をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。西東京市においても、副籍制度の推進を行い、特別支援学校と市立小・中学校との交流、共同授業の充実に向けた検討を進めます。	40

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>特別支援教育コーディネーターの組織的な体制の構築のための研修会を年6回実施した。<教指> 校内委員会を開催し、特別支援教育に関する対応について、校内で検討している。<教支></p> <p>都立特別支援学校と連携し、特別支援教育コーディネーターを講師として演習を行い実践的な理解を図る研修や各校の校内委員会の持ち方についての情報交換を行う。<教指> 校内委員会における課題解決力の向上に向けた助言等を行っていく。<教支></p>	A	教指	教支	64
<p>心理カウンセラーを学校に派遣し、相談業務を実施した。学校支援アドバイザーや専門家チームを活用し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、助言等を行った。<教支></p> <p>特別支援教育に関する相談や教育的支援を効果的に実施できるような枠組みを検討していく。<教支></p>	A	教支		65
<p>個別指導計画の作成は概ね実施できている。個別の教育支援計画の作成は、調整ができていない学校から実施している。<教支></p> <p>個別指導計画の有効活用に向けた助言を行っていく。個別の教育支援計画は普及に向けて取り組む必要がある。<教支></p>	B	教支	教指	66
<p>小学校からの申請に応じて、指導補助員を配置すると共に、巡回指導員による巡回指導を行い、校内体制の強化のための必要に応じた支援を行った。<教支></p> <p>校内体制の確立に向けた支援と共に適切かつ効率的な人的支援について、検討していく。<教支></p>	A	教支	教指	67
<p>引き続き、副籍制度を実施した。(平成22年度実績:地域指定校決定者数小学校21人、中学校6人)<教支></p> <p>平成23年度以降も、引き続き同事業を実施する。<教支></p>	B	教支	教企 教指	68

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

2. 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて

(5) 特別支援教育の充実を図ります！

特別支援学級等の整備

2	(5)	特別支援学級(固定学級)の整備	これまで、障害のある児童数の増加に伴い教室数の増設や新たな設置校での開設を行ってきました。今後、対象となる児童・生徒数の状況を踏まえるとともに、市内でのバランス、施設面での余裕などを総合的に配慮し、増設整備の検討を行っていきます。	40
2	(5)	通級指導学級の整備	西東京市では、これまで小学校児童を対象とする言語、情緒障害を対象とする通級指導学級の整備を進めてきましたが、今後は中学校における通級指導学級の整備を含め、更なる充実に向けて検討を進めていきます。	40

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

3	(1)	学校支援地域本部事業等の検討	これまでも各学校では、保護者や地域のボランティアの方などの協力を得ながら、学校運営や教育活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、学校教育を支援する活動を通じて、子どもたちが地域の多様な大人と出会い、体験の機会を広げ、地域住民の教育力の向上が図れるよう、「学校支援地域本部」や「放課後子どもプラン」などを含め、学校を保護者や地域社会が応援していく仕組みづくりの検討を進めていきます。また、学校施設などを利用した、放課後や週末などにおける子どもたちへの様々な学習機会などの提供についても、併せて検討していきます。	43
3	(1)	学校支援ボランティアの確保・養成	学校や地域における教育の活性化を図るとともに、地域全体で学校を支え、教育活動を活性化していくことが重要だと考え、地域に貢献する意欲と熱意をもった市民の教育活動への参加を促進していきます。そして、小・中学校におけるゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、学生ボランティアなどの積極的活用を支援するために、地域人材情報の収集・提供や地域団体、大学などへの協力要請などを行います。また、学校施設の管理運営、体験学習の支援など多様な学校支援ボランティアの確保・育成を行います。	43

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>市内には小学校3校、中学校2校の知的・情緒の固定学級があり一部では通学バスも運行して市民ニーズにこたえている。<教企></p> <p>今後の児童・生徒数、クラス数の動向を見極めながら学校適正規模・適正配置とも連動して配置について考える必要がある。<教企></p>						A	教企	教支	学運		69
<p>市内には言語障害通級指導学級がある小学校が2校、情緒障害等通級指導学級がある小学校が3校あり、平成22年度には本市初となる中学校情緒障害等通級指導学級を田無第二中学校に開設した。<教企></p> <p>今後の児童・生徒数、クラス数の動向を見極めながら学校適正規模・適正配置とも連動して配置について考える必要がある。<教企></p>						A	教企	教支	学運		70
<p>学校施設開放運営協議会の関係者に施設開放事業や地域生涯学習事業の実施に関するアンケート調査を実施した。<社教></p> <p>平成23年度を目途に方針を決定する「放課後子ども教室」の検討にあわせ、学校教育支援の在り方についても検討を行う。<社教></p>						B	社教	教指			71
<p>地域人材情報の提供を行った。<社教></p> <p>引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教></p>						B	社教	教指			72

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

3	(1)	小・中学校のクラブ活動・部活動への支援	小・中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動における指導体制の充実のために、外部指導員による顧問制度や複数校による合同活動の実施など、学校や地域の事情を踏まえた適切な手法や仕組みづくりについて検討します。	44
3	(1)	学校を活用した学習拠点づくり	学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への積極的な支援を行います。また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、特別教室・多目的教室などの活用を図るため、地域開放のための施設設備の充実や開放に向けた条件整備としての管理機能の強化など、社会教育活動拠点としての機能充実に努めます。	44
3	(1)	子どもの読書環境の充実	西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館や学校をはじめとする関係機関が、子どもたちの読書活動を充実させるための取組を推進します。	44
3	(1)	各種媒体を活用した教育広報の充実	教育委員会では、これまでも教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いて教育広報活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域・行政の一層の連携強化に向けて、広報紙や各ホームページの内容充実を図り、様々な媒体を積極的に活用し、教育広報の更なる充実に取り組めます。	44

地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

3	(1)	学校や地域による防犯体制の強化	子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登・下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガード・リーダーとの連携強化、地域パトロールの実施など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。	45
---	-----	-----------------	--	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>地域人材情報の提供を行った。<社教> 引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教></p>	B	社教	教指			73
<p>学校施設開放運営協議会への支援を行い、地域住民の自主的な社会教育事業を支援した。<社教> 引き続き、学校施設開放運営協議会への支援を行う。<社教></p>	A	社教	学運			74
<p>平成22年度に「第2期子ども読書活動推進計画」を策定した。<図書館> 平成23年度に計画の周知のため講演会やワークショップを実施する予定である。<図書館></p>	B	図書館	教指			75
<p>「西東京の教育」では教育施設紹介及び中学生記者シリーズを新たに設け、ホームページも各種イベント等について、教育委員会の活動を積極的に広報している。年5回発行。<教企> 公民館だよりを毎月1回発行。<公民館> 図書館だより年4回発行。<図書館> 教育委員会ホームページがより見やすく、使いやすくなるための改善を図る。<教企> 市ホームページの公民館情報を検索しやすく改善を図り、内容を充実させる。<公民館></p>	A	教企	社教	公民館	図書館	76
<p>安全マップは小学校各校で作成しており、巡回警備、防犯ブザーの配布等も行い、万が一の事態に対応できるような体制を整えた。<教企> 地域安全マップの作製支援活動を実施した。(平成22年度5校実施)<危機> 防災行政無線を使用した見守り放送に市民からの苦情がある。<教企> 危機管理室の作製支援活動内容を小学校全体に周知していく必要がある。<危機></p>	A	教企	教指	危機		77

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

3	(1)	不審者情報ホットラインの充実	現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機や子育て支援部などとの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市でのネットワークの充実を検討していきます。	45
3	(1)	地域と連携した防災教育の充実	東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害に関する基礎的な知識の習得を図るほか、防災訓練などに協力し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。	45

教育関係部署・関係機関との連携強化

3	(1)	市内大学との共同事業	各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数大好き実験教室」や東大農場を活用した体験授業など、地域内大学との共同事業の充実を図ります。	46
3	(1)	子どもの権利の尊重の取組	様々な場面において、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活できるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えるため、子どもの権利の啓発活動を推進するとともに、西東京市が進めている子どもの権利に関する条例の策定について、庁内関係部署と連携した取組を進めます。	46

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>学校からの不審者情報があった場合は、危機管理室に報告し情報提供を迅速に行って連携して対応している。<教指></p> <p>平成22年度において、不審者情報等の提供を受けた場合、防犯パトロール(委託事業等)において重点パトロールを実施し、以降の犯罪抑止に努めた。<危機></p> <p>東京都、警視庁、危機管理室及び教育委員会等からの不審者情報について、幼稚園等への情報提供を行った。(平成22年度実績:2件)<子育></p> <p>小学校等からの不審者情報を管轄する児童館・学童クラブに情報提供を行った。同様に危機管理室への報告を行った。<児童></p> <p>学校からの不審者情報については、教育委員会、警察、近隣学校に連絡するよう更に周知徹底を図る。<教指></p> <p>防犯パトロールの限界もあり、全ての期待にこたえられない現状があるものの、学校との連携強化及び市職員による防犯パトロール実施拡充により、不審者対応等の充実を図っていく。<危機></p> <p>平成22年度以降も引き続き幼稚園等への情報提供を行う。<子育></p> <p>現場からの連絡は概ねスムーズに伝わっており、今後も継続していく。市境に面する地域では他区(市)との連携が現状では困難である。<児童></p>	B	教指	危機	子育	児童	78
<p>生活指導主任会で毎月提出させる報告書から、各学校の避難訓練の実施状況を把握した。<教指></p> <p>学校内にある防災施設(備蓄庫・震災用井戸)等の訪問時に、その都度、児童・生徒に対し防災施設の必要性や役割などを分かりやすく説明する機会を設けた。<危機></p> <p>平成22年度は、市内小・中学校2校120人の防災センターの見学があり、危機管理室担当が案内・説明を実施した。また、夏休みにNHKが小学生を対象に実施する「防災スタンプラリー」を活用した防災センター見学の促進、及び防災をテーマにした学校授業への職員派遣等の対応により、児童・生徒への身近な「防災教育」を実施した。<危機></p> <p>生活指導主任会等で各学校の避難訓練の状況の把握及び情報交換を行い、避難訓練の更なる充実を図る。<教指></p> <p>市内小・中学校の児童・生徒に対し、防災知識・意識の啓発のため防災センターの展示整備とイベントの開催を実施する予定である。<危機></p>	B	教指	危機			79
<p>東大生態調和農学機構(旧東大農場)を利用した谷戸小学校5年生90人が食育事業を実施した。<教企></p> <p>「理科・算数だいすき実験教室」は、今年度から開催した文科系講座1講座を含め計9講座延べ206人の小学生が参加した。<教企></p> <p>東大生態調和農学機構での食育事業の参加者増に向けての取組と理科算数実験教室の参加者確保を図る。<教企></p>	A	教企	企画	協コ	教指	80
<p>関係部署が連携し、配布資料等を活用して子どもの権利の啓発活動を行っている。<教指></p> <p>子どもの権利に関する条例策定委員会において、調査・検討を重ねた。<子育></p> <p>子どもの権利についての理解の充実を図るため、教員を対象とした研修を実施し、学校での授業実践が行われるよう働きかける。<教指></p> <p>広く市民への普及啓発が必要であると共に、主体である子どもの参加による条例作りが求められる。<子育></p>	B	教指	教企	子育		81

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

教育関係部署・関係機関との連携強化

3	(1)	幼稚園・保育園・小学校間の連携強化	子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。	46
---	-----	-------------------	---	----

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり

3	(2)	各種ネットワークの連携促進	西東京市相談ネットワークを活用し、庁内各課及び外部関係機関と連携するとともに、西東京市要保護児童対策地域協議会(子セ)においてケース検討会議などを開催し、子どもと家庭に対する支援について考えます。	49
3	(2)	家庭教育支援に関する課題・情報の共有	学校、子セ、児童館などと連携しながら、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。	49
3	(2)	公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり	子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域にはぐくまれるよう、子育て期の市民だけでなく、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。	49
3	(2)	家庭教育支援の専門家・協力者の活用	民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。	49

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署				事業 管理 番号
幼稚園・保育園から保育要録等を就学前に小学校へ送付する取組が行われるようになり、情報連携が図られるようになってきた。<教指> 幼稚園・保育園及び庁内関係各課と連携し、幼・保・小が情報交換を行うための連絡会や授業参観等の仕組みを検討する。<教指>	B	教指	子育	保育	子セ	82	
相談業務連絡会において関係機関との連携体制について確認を行った。子ども家庭支援センターや学校が主催するケース会議に出席し、子どもや家庭に対する支援について話し合った。<教支> 要保護児童対策地域協議会ケース検討会議を52回開催した。子セ 相談業務のネットワークを活用し、多方面からの支援体制を確保する。<教支> 子どもと家庭への支援方法を関係機関と連携しながら考えていく。子セ	A	教支	子セ			83	
ケース検討会議のほか、必要に応じて関係機関と連携することにより、情報の共有化に努めた。<教支> より効果的な連携や情報共有の在り方を検討していく。<教支>	A	教支	子セ	児童		84	
4講座を延べ39回を実施し、各講座とも所期の目的を達成した。<公民館> 引き続き、子育て支援対象を子育て期の親子に限定することなく、多様な世代と属性を持つ市民が関わられるような視点で機会づくりに努めたい。<公民館>	A	公民館				85	
民生委員・児童委員、主任児童委員等の会議に参加し、相談業務や協力体制の在り方等について話し合った。個別のケースについて連携して支援を行った。<教支> 引き続き民生委員等地域の協力者を活用する。教育相談業務の理解・推進を図る。<教支>	B	教支	子セ	児童	生福	86	

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

家庭教育に関する学びの機会の充実

3	(2)	子育てに関する学習機会の充実	個々の家庭での教育力を高めるため、子育ての講座などの機会の充実に努めます。	50
3	(2)	子どもに関する相談事業の充実	地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や子セと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。	50
3	(2)	家庭教育支援の地域協力者の拡大	家庭教育支援の地域協力者を拡大するための講座などの開催を検討します。	50

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

3	(3)	青少年の居場所づくり	公民館、図書館などで、子どもたちや青少年の居場所づくりに向けた施設の活用を図ります。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加できるきっかけをつくるための条件整備を進めます。	53
3	(3)	地域における体験活動の充実	身近な地域で子どもたちや青少年が、環境や福祉などのボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会をもてるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。	53

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>6講座、延べ78回を実施し、講座終了後も自主サークルとして活動を継続する機会を提供した。<公民館></p> <p>学習支援保育付の学級講座を中心に、毎年多くの参加者が地域に巣立っており、十分公民館としての学習機会は提供できているため、引き続き継続実施していく。<公民館></p>	A	公民館				87
<p>子どもの発達や心理に関する相談を受けると共に、必要に応じて関係機関へ案内し、子どもに関する相談機関と連携し、相談事業の充実を図った。<教支></p> <p>子どもの育ちに関する相談について、関係機関との連携体制のもと支援の充実を図る。<教支></p> <p>基幹型保育園が目標の5園となり、地域内の連携を強化しながら相談力の充実を図る。<保育></p>	A	教支	保育	子セ		88
<p>市民一人一人が相互にサポートし合えるコミュニティ作りをめざし、ピアカウンセリング講演会を企画した。<教支></p> <p>平成22年度は、3月11日に発生した東日本大震災の影響で予定した施設が使えず中止となった。今後も市民等様々な対象者を想定した講演会の開催を検討する。<教支></p>	B	教支		子セ		89
<p>中高生年代ニーズに特化した児童館として平成22年10月に下保谷児童センター、平成23年2月にひばりが丘児童センターをリニューアルオープンした。下保谷児童センターには、スタジオ、ダンススタジオ等を、ひばりが丘児童センターには、体育館、フットサルコートを整備した。両児童館の開館時間は月曜日から土曜日の、午前9時15分から午後9時までとした。<児童></p> <p>地域の中の談笑・学習スペースとして公民館ロビーが活用されている。青少年対象講座は、9講座、延べ36回実施し、条件整備に努めている。<公民館></p> <p>図書館で年3回発行している「キャッチ」の編集委員に10代の利用者の参加募集を行い、3人が参加し編集会議を実施。<図書館></p> <p>引き続き、青少年対象講座が他の世代との交流や地域の活動に参加できるきっかけを作ることができるよう努める。<公民館></p> <p>西原北児童館でのバンド活動の充実や、建替え後の下保谷児童センター・ひばりが丘児童センターでは中高生向けの事業の拡大を予定している。<児童></p>	A	公民館	図書館	児童		90
<p>地域人材情報の提供を行った。<社教></p> <p>19の小学校区毎にある青少年育成会が、市の補助金を活用し、小学生を中心に、地域での防犯・清掃活動や自然・農業活動等を各地域の実情に応じ展開している。<児童></p> <p>引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教></p> <p>小学生中心で、中学・高校生以上はなかなかカバーしきれない。<児童></p>	B	社教	児童			91

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

3	(3)	体験学習プログラムについての総合的な情報提供	西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や東京都などと連携しながら、子どもたちや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動、地域活動支援者の情報提供を行います。	53
3	(3)	プレイリーダーの活用・促進	子どもたちの遊びの見守りや指導などを行うプレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校」などの事業を支援し、地域生涯学習事業と連携した取組を進めます。	53
3	(3)	遊び場開放事業の充実	子どもたちの安全な遊び場として、小学校の校庭や体育館を放課後や土曜日・日曜日及び祝日に開放する「遊び場開放事業」の充実を図ります。	53
3	(3)	地域生涯学習事業での青少年対象事業の推進	地域住民による学校施設開放運営協議会などに委託し、学校施設や地域の人材を活用して実施する地域生涯学習事業の中で、青少年を対象とした学習・文化、スポーツ、体験活動などの事業への取組を推進します。	53

青少年活動への支援

3	(3)	青少年を対象とした学習機会の充実	公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会人としての認識を習得できるよう、地域での世代間交流事業や体験学習の機会を支援し、青少年自身が意欲的に事業に参画できる環境を整備します。	54
---	-----	------------------	--	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号	
地域人材情報の提供を行った。<社教> 引き続き、地域人材情報の提供を行う。<社教>						B	社教					92
東伏見小学校での出前児童館事業を支援した。<社教> プレリーダーの養成研修を実施し、研修修了者については児童館事業等にご協力いただいた。<児童> 引き続き、プレリーダーの育成後、地域生涯学習事業と連携した取組を進める。<社教> プレリーダーの活用は現状難しい状況にあるため、研修終了後アンケート調査等を実施し、プレリーダーのニーズを把握し活用方法についても検討していく。<児童>						B	社教	児童				93
遊び場開放事業を実施した。(平成22年度実績：[校庭3,038日、80,227人]、[体育館478日、5,625人])<社教> 引き続き、充実を図りつつ、事故防止等の安全確保にも努める。<社教>						B	社教	学運				94
地域生涯学習事業を実施した。(平成22年度の実績は、12団体延べ198回・7,529人)<社教> 情報交換会等を開催するとともに、事業の取組方法を検討し、担当者への支援の充実を図る。<社教>						B	社教					95
青少年対象講座9講座、延べ36回、親子対象講座7講座、延べ11回実施し、機会の提供に努めている。<公民館> 各種講座の実施により、機会の提供に努めているが、自己解決能力や世代間交流等を意識したプログラムの開発に努める必要がある。<公民館>						B	公民館	児童				96

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

3. 社会全体での教育力の向上

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

青少年活動への支援

3	(3)	青少年活動団体の支援	青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。	54
3	(3)	青少年の学習成果発表の場の充実	青少年の作品展、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。	54
3	(3)	イベントの企画・運営への参加促進	文化、スポーツ、福祉、環境、国際などの様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。また、企画への参加を通じて、多世代と交流する機会を設けます。	54
3	(3)	体験活動支援者の情報収集・提供	専門的な知識・技能をもつ地域人材やプレイリーダーなど、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力などを高めるための研修などの充実についても検討します。	54
3	(3)	新たな支援者の育成・活用	公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち知識や技術をもった人材を積極的に取り込むことで、多世代との交流も進めていきます。	54

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)		評価	主管課	関係部署		事業 管理 番号
<p>青年(高校生年齢以上)が構成する団体及び青少年を対象にした自主的な団体に活動の場を提供している。公民館地域交流事業を青年対象講座の発表の場とし、他の団体との異世代交流が実現している。その後も自主サークルとしての活動を支援している。<公民館></p> <p>青少年対象講座等を通じて、地域活動や異世代交流に興味・関心を持つ若者のサークル活動を支援できるよう更に努力したい。<公民館></p>		A	公民館	児童		97
<p>青少年対象4講座において、学習の成果を発表する場を設けている。<公民館></p> <p>年に1回ずつ、中学・高校生年代の特技や技術を発表する場と、中学・高校生年代の音楽・ダンスの発表の場を設けている。<児童></p> <p>学習の成果の発表を主体的に取り組める環境を醸成する必要がある。<公民館></p> <p>今年度も昨年度同様に実施予定だが、これ以上発表の場を増やすことは、財政面でも人員面でも困難である。<児童></p>		A	公民館	児童		98
<p>地域生涯学習事業で中学・高校生の参加できる各種地域事業の企画、実施支援を行った。<社教></p> <p>年に1回、中学・高校生年代の特技や技術を発表する場を設けている。高校生年代がイベントの企画・運営の中心を担っており、平成22年度は、平成23年2月19日に実施し、総参加人数は423名だった。<児童></p> <p>引き続き、地域生涯学習事業での取組を支援する。<社教></p> <p>今年度も同様に実施予定。生徒会等との連携を強め、引き続き高校生年代を中心に企画・運営していく。<児童></p>		B	社教	児童		99
<p>求めに応じて、人材情報の提供を行った。<社教></p> <p>引き続き、人材情報の収集・提供に努める。<社教></p>		B	社教	児童		100
<p>既存の公民館活動サークル等と共同での子ども対象事業を行うことで、地域人材を活用している。(5講座延べ13回実施)<公民館></p> <p>おはなし会ボランティア養成講座、デイジー編集作成者養成講座等を実施し、終了した受講生は図書館の活動に参加している。<図書館></p> <p>公民館事業をサークルとの共同で行う際に、いかに主体的に関わってもらえるかの工夫が必要。また、親子のニーズ把握も課題になる。<公民館></p>		A	公民館	図書館		101

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

公民館・図書館事業の充実

4	(1)	公民館・図書館の機能の強化	公民館・図書館を整備・活用し、社会教育を推進していく上での中核的施設として、時代や社会の変化に柔軟に対応できるよう、情報ネットワークや専門的な学習相談など、公民館・図書館がもつ様々な機能の強化に向けた取組を進めます。	57
4	(1)	公民館・図書館における学習相談の充実	生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に専門的な職員を配置し、市民とのコミュニケーションを活発にしながら、学習相談やレファレンスサービスなどを充実していきます。また、市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行うために、学習相談やコーディネートなどについての職員研修を実施し、学習ニーズに応えることのできる職員の能力の向上を図ります。	57
4	(1)	人づくり・まちづくりの拠点としての公民館事業の充実	公民館は、地域に密着した「学び合いの場」を提供する教育機関として、学習機会の提供、団体活動への支援、学習成果の還元、学習情報の提供などの多様な事業展開により、市民主体の地域づくりへの支援に取り組んでいきます。また、市民にとってより良い事業や運営への改善につながる事業評価のあり方についても検討を進めます。	57
4	(1)	実行委員会、準備会方式等による主催事業の企画	公民館での講座・教室・イベントなどについては、実施までの準備や運営も含めて、事業のプロセス自体が、学びの場として重視されます。事業の企画・運営にあたっては、市民参加の実行委員会方式による企画・運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。	57
4	(1)	図書館ホームページコンテンツの充実	バリアフリー、使いやすさなどに配慮し、図書館ホームページの更なる充実を進めます。	57
4	(1)	図書館所蔵歴史的資料の修復及び保存・活用	図書館が所蔵する市史編纂資料古文書や歴史的資料の修復を行い、後世に継承するとともに、展示や講演会等を開催し市民に公開していきます。	58

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号
<p>公民館で活動する団体情報の一覧を作成し、学習相談に応じている。学習情報、地域情報、行政情報などを整理することで、情報提供機能の充実に努めている。<公民館></p> <p>図書館ホームページ上のWebレファレンスの実施、利用者用インターネット検索環境の整備を行った。<図書館></p> <p>市民の専門的な学習相談に対応できる職員の育成に取り組む。<公民館></p>	B	公民館	図書館	102
<p>全館に公民館専門員を配置し、市民の多様な学びを支援している。全職員が公民館に関する専門的な研修会に出席している。また、専門員には、職場内研修も義務化している。<公民館></p> <p>窓口等での読書相談、展示による利用者への働きかけ、都立図書館等図書館関係で実施する専門研修への参加、課内研修の実施を行った。<図書館></p> <p>職員研修等を通して社会教育に関する知識や運用技術を学んだり、職員間の会議等で多種多様な意見交換を行い、市民の地域課題や生活課題についても、その問題解決の方法等の共有化を目指す。<公民館></p>	A	公民館	図書館	103
<p>年間84件の公民館事業に延べ2万弱人が参加。部屋利用延べ2万4,252件、27万7百余人の利用(利用率74%)をもって、多様な学びを支える中核施設として存在している。</p> <p>公民館事業や運営の更なる改善に向けて「事業評価のあり方」について検討を進めた。<公民館></p> <p>具体的な評価方法を検討し、効果的で市民にとってより満足度の高い施設運営に努める。<公民館></p>	A	公民館		104
<p>主催事業14講座を市民参加または実行委員会方式で実施した。また、市民企画事業において、32団体51事業を共催した。<公民館></p> <p>プロセス重視の事業企画・運営について研究・協議すること及び市民の学習ニーズをつかむ研究が必要。<公民館></p>	B	公民館		105
<p>コンテンツやメニューの増加等を図り、利用者にとってより一層使いやすい環境となるよう図書館ホームページの充実を図った。<図書館></p> <p>東日本大震災時の対応を迅速に行った。図書館ホームページを活用した情報の提供。<図書館></p> <p>利用者が求める情報にすぐたどり着けるように使いやすいコンテンツを更を目指す。<図書館></p>	A	図書館		106
<p>田畑其外直段書上帳修復事業の実施。市制10周年記念事業「なつかしの田無・保谷写真展」の実施及び写真集の作成・販売を行った。<図書館></p> <p>今後の修復についての検討を進める。<図書館></p>	A	図書館		107

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(1) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～公民館・図書館等を中心として

だれもが学習に参加できる体制の整備と充実

4	(1)	親子ふれあい事業の充実	子育ての喜びを味わうことができるように、公民館では、子育て講座など公民館保育室などを活用した親子対象事業の充実を図り、図書館では、各館で取り組んでいる「おはなし会」や絵本と子育て事業(ブックスタート)などの子育て支援事業の一層の充実を図ります。	59
4	(1)	ハンディキャップサービスの充実	市内の公共施設で、障害のある人を対象とした講座教室などを開催する際の学習支援を施設利用者やボランティアと協力し充実させます。また、障害のある人の図書館利用を応援し、ボランティアの協力により、デイジー図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を行い、情報弱者への資料提供を充実させます。	59
4	(1)	障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援	ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。ICTや専門的な知識・技能を活用することで、講師として活躍できるような場や機会の情報提供などを行います。また、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりを行います。	59
4	(1)	地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供	一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりを目指して、関係部署などと連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させます。	59
4	(1)	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保	高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながら、いきいきと暮らすために、公民館・図書館などでの学習機会を充実させます。それぞれの施設における事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。	59

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>親子が触れ合う機会を提供する講座を9事業延べ13回実施した。<公民館> おはなし会を404回開催し、参加人数6,131人であった。また、ブックスタートは30回実施し、絵本配布は1,679人であった。<図書館></p> <p>公民館の「学習支援保育」は、乳幼児を育てている市民が公民館学習に参加できるように設けられ、また、乳幼児も人との関わりの中で育ち合うことを目的としている。乳幼児期の親子が触れ合うための事業の必要性について検証する必要がある。<公民館></p>						B	公民館	図書館			108
<p>知的障害者のための障害者学級を2事業延べ86回実施した。<公民館> ハンディキャップサービスの利用者74人、宅配81回、対面朗読92回、延べ153時間、作成資料55タイトル、貸出し1,194タイトルであった。<図書館></p> <p>学級参加希望者が年々増加する中、支えるボランティアの質・量の強化を検討する。<公民館> 平成22年度に実施した利用者アンケートを受け、宅配ボランティアの養成について検討する。<図書館></p>						A	公民館	図書館	障福		109
<p>求めに応じて、人材情報の提供を行った。<社教> 障害者学級の活動を通じて、地域との交流は高まっている。<公民館> 利用者交流会を開催した。(参加者53名)<図書館></p> <p>人材情報や事業情報を整備し、活用される情報の提供に努める。<社教></p>						B	社教	公民館	図書館	障福	110
<p>公民館の基本理念である「国民主権、平和と人権」に関する学習機会の提供に努めている。(平成22年度実績:16講座延べ191回実施)<公民館> 収書基準に基づき資料を収集することで、市民へ情報を提供し学習を支援する。<図書館></p> <p>直接的な呼びかけでなく、参加することで人権意識が醸成される講座運営について研究・協議する。<公民館></p>						A	公民館	図書館	協コ		111
<p>6講座延べ48回実施し、各講座とも募集人数をはるかに上回る応募を得ている。<公民館> 柳沢図書館にシニアコーナーを設置し利用を促進した。<図書館></p> <p>参加者を客体化せず、講座参加後に地域活動に主体的に関われる仕組みづくりを研究する必要がある。<公民館></p>						A	公民館	図書館	高齢		112

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

市民の創造・文化活動への支援

4	(2)	市民の主体的な創造・文化活動の支援	保谷こもれびホール、コール田無などの文化施設を生かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させます。	61
4	(2)	子どもたちが創造・文化活動に親しむ機会の充実	子どもたちが、日常生活圏で多様な文化を体験できるよう、公民館・図書館などでの文化事業を充実させるとともに、小・中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」にふれる取組の充実を図ります。	61
4	(2)	障害のある人の創造・文化活動への支援	障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽などの講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。	61
4	(2)	市民文化祭の充実	市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流による質の高い文化や活気ある地域文化の創造を図るため、市民文化祭実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。	61

文化財資料の収集・整理・活用等の充実

4	(2)	文化財資料の収集・整理・活用	先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、文化財と郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について検討します。	62
---	-----	----------------	---	----

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>保谷こもれびホール(指定管理者)…市民の芸術・文化活動の奨励・普及に関する事業(14事業、参加者1,166人)<文振> 市民会館(直営・貸館)…公会堂・ブレイルーム・会議室の利用率50%超<文振> コール田無(直営・貸館)…多目的ホール・音楽練習室・会議室の利用率50%超<文振></p> <p>保谷こもれびホール(指定管理者)…引き続き市民の芸術・文化活動の奨励・普及に関する事業の充実を図ると共に常に新しい分野の事業を計画し、新たな参加者を開拓する。<文振> 市民会館・コール田無…引き続き市民の文化活動の場として提供すると共に、円滑に施設利用できるよう努める。<文振></p>	B	文振				113
<p>14講座を延べ28回実施し、創作・文化活動に参加する機会を提供した。<公民館> 収書基準に基づく蔵書構成によるサービスの提供を行った。<図書館></p> <p>子どものみを対象とせず、異世代に関われる機会の提供を模索する必要がある。<公民館></p>	B	公民館	図書館	教指	児童	114
<p>保谷障害者福祉センターの文化祭の実施。保谷障害者福祉センターを会場に、作品展示や活動報告の展示、日々の活動をビデオ上映、音楽療法や体操の実演、サークル活動の実演等を行った。(利用者52名、来場者187名、2日実施)<障福></p> <p>障害者総合支援センターでの事業内容の検討。地域交流、障害者交流として、障害者作品展やロビーコンサートなどの開催について検討する。<障福> 「西東京市文化芸術振興条例」策定後、計画的に支援の充実を図る。<文振></p>	B	障福	文振			115
<p>平成22年度については、10月23日から11月15日の間、市内8箇所の会場で開催し、出演者・来場者合わせて約20,700人であった。<文振></p> <p>平成22年度以降も、引き続き同事業を継続し、より一層の参加団体及び来場者の増を図るため、実行委員会と協力し、PR方法を改善する。<文振> 文化祭の在り方については、(仮称)文化芸術振興計画の中で検討する。<文振></p>	B	文振				116
<p>出土品・民具などの収集・整理。郷土資料室において、特別展1回、体験教室2回を開催した。<社教> 市民ボランティアの協力を得て展示品の修復を行った。<社教></p> <p>普及・活用事業の継続と収蔵資料のデータベース化を含めた長期収蔵・整理計画の検討と実施。<社教></p>	B	社教				117

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！～文化・文化財等を中心として

文化財資料の収集・整理・活用等の充実

4	(2)	文化財の調査・保護	下野谷遺跡を史跡公園として保存・整理します。また、市内にある無形・有形文化財を調査し、郷土の文化や歴史を理解することにより、郷土への誇りをもてるよう努めます。	62
4	(2)	文化財に親しむ機会の拡充	文化財教室の開催、東京都文化財ウィークへの参加など、文化財に親しむ事業を展開します。また、市民が文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることができるよう努めます。	62

(3) 市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

4	(3)	総合型地域スポーツクラブの拡充	市民参画による地域スポーツ振興の充実を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。	65
4	(3)	様々なニーズに対応したスポーツ教室等の充実	だれでもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室、ニュースポーツの体験などを充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口の拡大を目指します。特に、高齢者が参加できる機会を広げていきます。	65
4	(3)	市民スポーツまつりへの支援	市民参加型の運営方式で、市民スポーツまつりなどを、指定管理者とともに積極的に支援していきます。	65

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)						評価	主管課	関係部署	事業 管理 番号	
<p>市内の有形・無形・埋蔵文化財の調査を行い保護に努めた。<社教> 下野谷遺跡の内容解明のため発掘調査を実施し、報告書を刊行した。<社教> 下野谷遺跡公園で開催の事業参加者は約350人であった。<社教> 普及事業の継続、周知の文化財の保護の強化と共に、市内の文化財の把握に努める。<社教></p>						A	社教			118
<p>9つの普及事業を実施。一部は市民団体との共催、市民ボランティアの活用などを試みた。<社教> 市民力の活用の検討をしていく。<社教></p>						A	社教			119
<p>東伏見地区のクラブ設立を目指し、準備委員会を設立し、地域の方々と月1回の会議を行った。準備委員会に職員や体育指導委員を出席させ、支援を行った。<スポ振> 平成23年度のクラブ設立に向けて、引き続き、職員や体育指導委員を派遣してその支援を行う必要がある。<スポ振></p>						B	スポ振			120
<p>体育指導委員事業として、年10回実施し、ニュースポーツの普及を図った。また、指定管理者により、年4回(6・9・12・3月)シルバーウィークとして2週間実施し、高齢者に対し参加できる機会を広げた。<スポ振> 指定管理者事業として、夏休みなどの長期休暇を利用し、子どもを対象とした事業を実施する必要がある。体育指導委員事業は、種目の拡大を目指す必要がある。<スポ振></p>						A	スポ振			121
<p>平成22年度については、10月11日に実施し、延べ3,264人の参加があった。指定管理者の支援として、臨時トイレの設置等を実施、体育指導員は体力測定ブースの運営に協力した。<スポ振> 体育協会に事業を委託し実施している。運営方式は市民参加型のため、体育協会において、実行委員の募集を行なう必要がある。<スポ振></p>						A	スポ振			122

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(3)市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります！

だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の拡充

4	(3)	地域における子どものスポーツ活動の充実	生涯を通じて健康的な生活を送り、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会える仕組みづくりを進めます。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、スポーツ活動へのより積極的な参加を促します。	65
4	(3)	スポーツリーダーバンクの整備	スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員などの人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。また、体育協会と連携し、各種教室などの質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の指導力の向上などを促進します。	66
4	(3)	国民体育大会(通称:東京国体)と連携を図った事業の検討	平成25年度に国民体育大会(通称:東京国体)が開催され、西東京市では、バスケットボールが実施されることになっています。そこで、東京国体の実施と合わせ、施設整備やバスケットボールなどに関するイベントの実施を検討し、市民のスポーツに関する意識向上や参加を促します。	66

ハンディキャップ・健康上の課題に対応したスポーツ活動への支援

4	(3)	障害のある人に配慮した施設整備・運用改善	市内スポーツ施設や小・中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすくするために、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づく、だれもが利用しやすい公共施設の整備を目指し、施設の利用条件の柔軟な対応、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。	66
4	(3)	スポーツメニューの開発	市の健康推進担当部署、指定管理者、医師や専門家などと連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善などのためのスポーツメニューの検討(Plan)、要指導者への指導(Do)、事業の効果検証(Check)、それに基づく指導内容やプログラムなどの改善(Action)といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。	66

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、 …今後の予定・課題)					評価	主管課	関係部署		事業 管理 番号
<p>春と秋に早稲田大学硬式・準硬式野球部の協力により少年野球教室を実施した。また、指定管理者事業によりサッカー・野球教室を実施した。<スポ振></p> <p>平成23年度も、FC東京、埼玉西武ライオンズの協力によるサッカー・野球教室を実施するなど、知名度のあるトップアスリートを招いた事業を検討する。<スポ振></p>					B	スポ振			123
<p>体育指導委員と制度確立に向けて、3回の検討会議を行った。<スポ振></p> <p>平成23年度では、体育指導委員、指定管理者、体育協会が中心となって、制度の確立を目指す必要がある。<スポ振></p>					C	スポ振			124
<p>平成22年度では、2月20日に市誕生10周年記念事業第2回西東京市小学生ミニバスケットボール大会及び7月25日第1回西東京市ティーボール市民交流大会を開催した。施設整備は、平成23年度改修工事の日程にあわせ、実施設計をした。<スポ振></p> <p>啓発事業として、引き続きミニバスケットボール大会やデモスポ行事のティーボール大会を開催する。改修工事については、業者決定をする。<スポ振></p>					A	スポ振	企画		125
<p>国体開催に伴い、総合体育館に簡易スロープを設置するなど、施設整備の検討を行った。<スポ振></p> <p>福祉部障害福祉課と連携を図りながら、施設利用の柔軟な対応や障害者スポーツの実施を支援する必要がある。<スポ振></p>					B	スポ振	学運	社教	126
<p>指定管理者において、生活習慣改善や介護予防等のプログラムを提供した教室を実施した。<スポ振></p> <p>運動習慣を身に付ける目的で、市オリジナル「西東京しゃきしゃき体操」を普及しているが、場所や年齢の制約が少ない「西東京しゃきしゃき体操パート2」を作成。<健康></p> <p>運動効果の検証を行うとともに、指導者を養成(平成21年度21名、平成22年度30名の計51名)。<健康></p> <p>制度確立のため、関係部署と協議しながら制度設計を行う必要がある。<スポ振></p> <p>「西東京しゃきしゃき体操」の普及率を向上するため、スポーツ団体等組織の活用による推進及び、教育委員会との連携を検討する。<健康></p>					B	スポ振	健康		127

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
----	------	----------------------	------	-----------------

4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します！

情報・人材を中心とした学習支援体制の整備

4	(4)	生涯学習総合情報窓口の開設	学習情報提供に関する総合的な窓口を開設し、市民への生涯学習に関する幅広い情報の収集・提供と相談に対応できるようにします。また、市民それぞれのニーズに配慮し、多様なメディアによる情報の収集と提供を行います。総合的な窓口の開設により、生涯学習関連情報提供サービスの向上を目指します。	69
4	(4)	生涯学習情報提供システムの整備	西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民が収集・選択・活用できるよう、各種情報提供基盤の整備充実を図ります。市内で活動する講師などの人材情報、団体・グループ・サークルなどの活動情報、民間教育機関などの事業情報などについても、情報の提供者自らが情報発信できるような仕組みづくりを検討します。	69
4	(4)	生涯学習情報紙の充実	生涯学習関連の情報を提供している複数の情報紙(公民館だより・図書館だより・西東京の教育など)の充実を図り、その情報を活用した総合的な学習情報提供に努めます。市民それぞれのニーズを考慮に入れ、インターネットや紙情報などが連動した情報紙づくりを進めます。	69
4	(4)	市民人材の積極的活用事業の創設	市民が培った経験や知識を地域の学習活動に生かす仕組みとして、市民提案制度による講座事業の創設を検討します。	69
4	(4)	生涯学習人材バンクの整備	市民の学習成果を活用して学び合いの生涯学習活動の推進を図るため、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるよう、地域人材情報の整備を進めます。人材情報の収集・提供にあたっては、他の分野別人材情報との連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、大学などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。また、人材バンクの利用増へ向け、人材活用事例の情報提供など、必要とされる人材と人材活用事業の活性化に努めます。	69
4	(4)	大学等高等教育機関との連携の促進	市民の高等教育に対するニーズに対応し、市内大学との連携を図り、連携講座・共同講座の開催を検討します。開催を通じて、市内大学とのつながりを深め、人材、知識などの交流を促進します。	70

これまでの実績と今後の予定・課題 (…これまでの実績、…今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業管理番号
<p>庁内の生涯学習関連情報の現状把握を行った。<社教> 生涯学習全般に関する市のホームページの充実を図る。<社教></p>	B	社教				128
<p>生涯学習人材情報の整備を行った。(H23年3月末で63人、124件の登録)<社教> 引き続き、生涯学習人材情報を整備する。<社教></p>	B	社教				129
<p>求めに応じ各情報紙を活用した情報提供を行った。<社教> 公民館だよりを毎月1回発行。<公民館> 図書館だより年4回発行。図書館ホームページの情報更新。<図書館> 継続実施していく。<社教></p>	A	社教	教企	公民館	図書館	130
<p>生涯学習人材情報登録者の自主企画講座一覧を作成し、公民館・学校等関係機関へのPR・周知を図った。(H23年3月末で21人から37講座の登録)<社教> 人材情報と併せて自主企画講座情報の提供を行い、市民人材の活用を進める。<社教></p>	B	社教				131
<p>生涯学習人材情報の整備を行った。(H23年3月末で63人、124件の登録)<社教> 引き続き、生涯学習人材情報を整備する。<社教></p>	B	社教				132
<p>市内都立高校(保谷高校・田無高校・田無工業高校・田無特別支援学校)の施設開放運営委員会へ参加し、連携を図った。<社教> 東京大学や早稲田大学などと連携事業の実施を通じて様々な交流を実施した。<教企> 武蔵野大学との協働事業として、武蔵野大学図書館の市民利用、図書館協議会等委員、文化講演会講師、図書館職員の講師派遣を実施した。<図書館> 引き続き市内都立高校との連携を図る。<社教></p>	B	社教	教企	企画	協コ	133

西東京市教育計画(計画期間:平成21年度～平成25年度) 施策事業一覧

施策	施策体系	主な事業や取組事項 <137事業>	事業内容	計画 本編 ページ
4. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて				
(4) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備します!				
施設整備や利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備				
4	(4)	公民館・図書館の整備充実	市民が利用しやすい公民館・図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。	70
4	(4)	公共スポーツ施設の整備充実	ひばりが丘団地の建替えに伴い、野球場・サッカー場・テニスコートなどの一体的な整備拡充を、都市再生機構と連携しながら進めていきます。また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、地域のスポーツ施設の利用者のニーズと施設の整備内容との整合を図ります。	70
4	(4)	公共スポーツ施設の運用改善	公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすい、快適さ、サービスなどの点で、市民の満足度を高めるための取組を指定管理者と連携して行います。	70
4	(4)	公共的な施設・場所での支え合いの促進	市内の公共施設がだれにとっても開かれた社会教育の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティアなどと協力しながら、マナーやルールの徹底、ゆずりあい、高齢者や障害のある人などへの配慮を促す啓発活動を行います。こうした啓発活動を通じて、市民自らによる社会教育活動の活性化を図ります。	70

『主管課』及び『関係部署』の見方 …… 教企(教育企画課)、学運(学校運営課)、教指(教育指導課)、教支(教育支援課)、社教(社会教育課)、公民館(公民館)、図書館(図書館)、企画(企画政策課)、危機(危機管理室)、健康(健康課)、生福(生活福祉課)、高齢(高齢者支援課)、障福(障害福祉課)、子育(子育て支援課)、保育(保育課)、児童(児童青少年課)、子セ(子ども家庭支援センター)、文振(文化振興課)、スポ振(スポーツ振興課)、協コ(協働コミュニティ課)

これまでの実績と今後の予定・課題 (...これまでの実績、 ...今後の予定・課題)	評価	主管課	関係部署			事業 管理 番号
<p>実施計画策定において「公民館施設の改修」を提出している。<公民館></p> <p>計画は採択されているものの、予算の計上がないために予定どりに実施できていない。<公民館></p> <p>公共施設の適正配置・有効利用の計画の中で、図書館機能の充実を図るため検討していく。<図書館></p>	C	公民館	図書館			134
<p>ひばりが丘団地野球場・テニスコートの移管や利用開始に伴う備品等の整備も完了した。<スポ振></p> <p>ひばりが丘団地野球場は住宅に隣接しているため、外野フェンスの改修工事等の施設改修の必要がある。<スポ振></p>	A	スポ振				135
<p>指定管理者により、年4回(6・9・12・3月)、2週間シルバーウィークを設け、高齢者対象の無料教室や施設個人利用料の免除を実施した。<スポ振></p> <p>福祉部や関係部署と連携を図り、高齢者、障害者などが利用しやすい施設運営となるよう指定管理者の協力のもと検討する必要がある。<スポ振></p>	B	スポ振				136
<p>郷土資料室の施設整備を行った。(社教)</p> <p>年2回(10月・3月)利用者懇談会を実施し、施設利用について協議している。(公民館)</p> <p>誰もが利用できる施設として接客の研修を実施した。館内掲示や館内放送により注意喚起を行った。<図書館></p> <p>引き続き、整備を行う。<社教></p>	B	社教	公民館	図書館		137

(2)教育委員会の活動状況

教育委員の任命状況

ア 平成22年3月31日から平成23年3月27日まで

職名	氏名	任期
委員長	竹尾格	平成20年3月31日から平成24年3月30日まで
委員長職務代理者	沼本禧一	平成19年3月31日から平成23年3月30日まで
委員	宮田清藏	平成22年3月31日から平成26年3月30日まで
委員	角田富美子	平成21年6月24日から平成25年6月23日まで
委員	森本寛子	平成21年6月24日から平成23年3月30日まで
教育長	野崎芳昭	平成21年6月24日から平成25年6月23日まで

イ 平成23年3月28日から同年3月30日まで

職名	氏名	任期
委員長	竹尾格	平成20年3月31日から平成24年3月30日まで
委員長職務代理者	沼本禧一	平成19年3月31日から平成23年3月30日まで
委員	宮田清藏	平成22年3月31日から平成26年3月30日まで
委員	角田富美子	平成21年6月24日から平成25年6月23日まで
委員	森本寛子	平成21年6月24日から平成23年3月30日まで

ウ 平成23年3月31日から

職名	氏名	任期
委員長	竹尾格	平成20年3月31日から平成24年3月30日まで
委員長職務代理者	角田富美子	平成21年6月24日から平成25年6月23日まで
委員	宮田清藏	平成22年3月31日から平成26年3月30日まで
委員	森本寛子	平成23年3月31日から平成27年3月30日まで

平成23年3月31日現在、教育長は任命されていない。

根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、西東京市教育委員会の委員の定数を定める条例

教育委員会開催状況

定例会 12回 臨時会 1回

ア 議案

議案	件名	議決年月日	結果
平成22年 議案第26号	西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について	22.4.23	承認
議案第27号	西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について	"	"
議案第28号	西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について	"	"
議案第29号	西東京市図書館協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及	"	"

議案第30号	び任命についての専決処分について 西東京市立中学校給食の開始時期及び給食費について (諮問)	22.4.23	可決
議案第31号	西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	22.5.18	〃
議案第32号	西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正について	〃	〃
議案第33号	西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について	〃	〃
議案第34号	西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について	22.6.25	承認
議案第35号	異議申立てについて(諮問)の専決処分について	〃	〃
議案第36号	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	22.7.27	承認
議案第37号	平成22年度西東京市教育委員会表彰について	〃	可決
議案第38号	平成23年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について	〃	〃
議案第39号	平成23年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
議案第40号	西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正についての専決処分について	〃	承認
議案第41号	西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についての専決処分について	〃	〃
議案第42号	文化財保護審議会委員の解嘱について	〃	可決
議案第43号	平成22年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について	22.8.24	承認
議案第44号	平成22年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成21年度分)について	〃	可決
議案第45号	西東京市立学校の教職員の処分の内申について	22.10.26	〃
議案第46号	平成22年度西東京市立学校の副校長人事についての専決処分について	22.12.21	承認
議案第47号	異議申立てについて(諮問)の専決処分について	〃	〃
議案第48号	平成23年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についての専決処分について	〃	〃
平成23年			
議案第1号	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	23.1.25	〃
議案第2号	平成22年度西東京市教育委員会表彰について	〃	可決
議案第3号	平成23年度西東京市教育委員会の教育目標について	23.2.22	〃
議案第4号	西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について	〃	〃
議案第5号	西東京市立学校事案決定規程の一部改正について	〃	〃
議案第6号	西東京市立学校文書管理規程	〃	〃
議案第7号	平成22年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について	〃	承認
議案第8号	平成23年度教育関係予算について(申出)の専決処分について	〃	〃
議案第9号	平成23年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長の人事の内申について	〃	可決
議案第10号	異議申立てについて(諮問)	〃	〃

議案第11号	西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則	23.3.26	〃
議案第12号	西東京市教育委員会の指導主事の人事についての専決処分について	23.3.26	承認
議案第13号	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	23.3.31	〃
議案第14号	教育委員の辞職についての専決処分について	〃	〃

イ 選挙

選挙	件名	選挙年月日
平成23年 選挙第1号	西東京市教育委員会委員長の選挙について	23.3.31
選挙第2号	西東京市教育委員会委員長職務代理者の指定について	〃

ウ 協議事項

	件名	協議年月日	結果
平成22年	中学校給食について	22.11.27	決定
平成23年	西東京市立小学校移動教室の今後のあり方について 西東京市情報公開条例第16条の規定に基づく諮問について(答申)	23.1.25 23.2.22	決定 〃

訴訟に関する事項

裁判関係

	事件名	提訴控訴等年月日	訴訟別	管轄裁判所	判決等年月日	判決結果
1	平成22年(少コ)第1472号 給料支払請求事件	平成22年5月13日 (提訴日)	応訴	東京簡易裁判所	判決 平成22年6月22日	却下
	平成22年(少工)第35号 給料請求事件	平成22年7月5日 (異議申立日)	応訴	東京簡易裁判所	判決 平成22年7月30日	認可

教育委員会のその他の活動

ア 定例学校訪問

種類	訪問者	内容
A訪問	教育委員、教育長、教育部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育支援課長、統括指導主事、社会教育課長、公民館長、図書館長、指導主事	(午前)全学級の授業参観 (午後)研究授業・研究協議会
B訪問	教育指導課長、統括指導主事、指導主事	〃

平成 22 年度訪問実績（2 年間で A B を入れ替えて全校を訪問する。）

	学 校 名	訪 問 日	
1	田無第一中学校	4 月 21 日(水)	A 訪問
2	柳 沢 中 学 校	4 月 28 日(水)	A 訪問
3	田無第二中学校	5 月 19 日(水)	A 訪問
4	芝久保小学校	5 月 26 日(水)	A 訪問
5	けやき小学校	6 月 1 日(火)	B 訪問
6	保谷第二小学校	6 月 8 日(火)	B 訪問
7	谷 戸 小 学 校	6 月 18 日(金)	B 訪問
8	田 無 小 学 校	6 月 23 日(水)	B 訪問
9	向 台 小 学 校	6 月 30 日(水)	A 訪問
10	明 保 中 学 校	7 月 7 日(水)	A 訪問
11	田無第四中学校	7 月 14 日(水)	B 訪問
12	柳 沢 小 学 校	9 月 8 日(水)	B 訪問
13	栄 小 学 校	9 月 15 日(水)	B 訪問
14	碧 山 小 学 校	9 月 22 日(水)	B 訪問
15	ひばりが丘中学校	9 月 27 日(月)	B 訪問
16	泉 小 学 校	10 月 13 日(水)	A 訪問
17	住 吉 小 学 校	10 月 27 日(水)	A 訪問
18	上 向 台 小 学 校	11 月 17 日(水)	A 訪問
19	中 原 小 学 校	11 月 24 日(水)	A 訪問
20	田無第三中学校	11 月 2 日(火)	A 訪問
21	谷戸第二小学校	12 月 14 日(火)	B 訪問
22	保谷第一小学校	12 月 1 日(水)	B 訪問
23	保 谷 中 学 校	12 月 8 日(水)	B 訪問
24	東 小 学 校	1 月 26 日(水)	A 訪問
25	保 谷 小 学 校	1 月 19 日(水)	A 訪問

26	東伏見小学校	2月2日(水)	A訪問
27	本町小学校	2月9日(水)	B訪問
28	青嵐中学校	2月15日(火)	B訪問

イ P T A ・保護者の会連絡会との懇談会

平成 22 年 12 月 9 日 (木)

教育長、教育部長、教育部特命担当部長、教育企画課長、学校運営課長、教育指導課長、教育支援課長が出席し、西東京市立小中学校 P T A ・保護者の会連絡会と要望事項について懇談。

ウ 小・中学校長との懇談会

平成 22 年 8 月 6 日 (金)

教育委員、西東京市立小中学校長と学校における諸課題をテーマにグループ懇談。

(3) 教育に関する事務の管理及び執行状況(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係/各タイトル後の()内は該当する号番号)

学校その他の教育機関の設置状況(第1、2、3、7、12号該当)

ア 小学校

学 校 名	所在地	教 室 数		児 童 数 (人) 1 22.5.1	教 職 員 数 (人) 22.4.8		建 物 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 (㎡)	校 地 面 積 (㎡) 23.3.31	主 な 工 事 関 係 (平 成 22 年 度)
		普 通	特 別		教 員 系 2	行 政 系 3				
田 無	田無町 4-5-21	23	11	610(33)	32	3	5,253	930	15,722	校舎東階段外壁改修工事
保 谷	保谷町 1-3-35	12	17	371	22	4	5,597	814	16,460	調理室改修工事
保 谷 第 一	下保谷 1-4-4	13	16	450	22	7	5,220	628	11,767	
保 谷 第 二	柳沢 4-2-11	17	12	516	24	9	5,042	800	12,300	焼却炉等撤去工事
谷 戸	緑町 3-1-1	16	11	486	26	4	4,626	909	13,986	床修繕工事・焼却炉等撤去工事
東 伏 見	東伏見 6-1-28	14	20	436	25	5	5,537	798	15,585	消防設備改修工事・音楽室屋上防水改修工事 石神井川河川改修関連工事
中 原	ひばりが丘-6-25	27	12	765(33)	37	8	5,378	796	13,659	通路舗装工事
向 台	向台町 2-1-1	19	13	644	26	9	4,558	817	13,487	焼却炉等撤去工事
碧 山	中町 5-11-4	18	11	574	25	4	5,388	685	13,404	校庭芝生化工事
芝 久 保	芝久保町 3-7-1	12	16	361	21	4	5,175	822	15,123	音楽室床張替工事・トイレ節水器設置工事
栄	栄町 2-10-9	16	13	491	22	4	4,268	803	10,180	防球ネット設置工事
泉	泉町 3-6-8	9	14	271	15	4	3,913	776	11,318	消防設備改修工事
谷 戸 第 二	谷戸町 1-17-27	16	11	519	22	8	4,550	786	13,587	焼却炉等撤去工事
東	東町 6-2-33	13	14	311(16)	20	7	3,953	757	10,777	
柳 沢	南町 2-12-37	12	15	406	18	4	4,901	768	13,005	焼却炉等撤去工事
上 向 台	向台町 6-7-28	24	14	851	31	4	6,401	1,023	15,028	
本 町	保谷町 1-14-23	12	12	346	18	10	4,480	804	9,690	
住 吉	住吉町 5-2-1	11	16	302	17	4	5,426	840	11,374	
け や き	芝久保町 5-7-1	19	14	681	27	4	10,454	1,112	17,943	
合 計		303	262	9,391(82)	450	106	100,120	15,668	254,395	

1 ()内は特別支援学級の児童数 2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)用務員を含む。

イ 中学校

学 校 名	所在地	教 室 数		生徒数 (人) 1 22.5.1	教職員数(人) 22.4.8		建物 面積 (m ²)	屋 内 運動場 (m ²)	校地面積 (m ²) 23.3.31	主な工事関係(平成22年度)
		普通	特別		教員系 2	行政系 3				
田無第一	南町 6-9-37	18	20	537(21)	33	3	6,022	1,213	13,171	焼却炉等撤去工事・消防設備改修工事・陶芸釜電気配線工事 渡り廊下屋根改修工事 焼却炉等撤去工事・消防設備改修工事
保 谷	保谷町 1-17-4	18	16	572(21)	31	3	4,709	1,956	12,833	
田無第二	北原町 2-9-1	11	19	355	23	3	5,684	908	18,013	
ひばりが丘	住吉町 1-14-28	13	20	496	23	3	5,915	1,175	18,933	
田無第三	西原町 3-4-1	11	14	380	22	3	4,702	937	15,779	
青 嵐	北町 2-13-17	13	25	427	24	3	9,089	2,324	17,133	
柳 沢	柳沢 3-8-22	9	20	302	19	3	5,136	1,189	13,831	
田無第四	向台町 2-14-9	15	17	558	26	2	5,575	1,363	13,527	
明 保	東町 1-1-24	11	17	348	20	3	5,760	1,289	13,459	
合 計		119	168	3,975(42)	221	26	52,592	12,354	136,679	

1 ()内は特別支援学級の生徒数 2 休職・休業者を含み、非常勤・臨時職員は除く。 3 都事務、市事務、栄養士、給食調理員(民間委託は除く)、用務員を含む。

ウ その他

施 設 名	所在地	施 設 内 容		利用延 べ人数	建物面積 (m ²)	屋 内 運 動 場 (m ²)	校地面積 (m ²) 22.3.31	主な工事関係(平成22年度)
		会議室 数	その他 の施設					
西原総合教育施設	西原町 4-5-6	9	5	13,830	4,601	823	13,200	

教育委員会の組織及び定数（第3号該当）

組 織 機 構	職員数 22年4月
合 計	153(6)
教育部	95(4)
部長	1
特命担当部長	1
教育企画課	10
課長等	1
企画調整係	5
学務係	4
学校運営課	13
課長等	1
経理係	3
施設係	4
保健給食係	5
教育指導課	10
課長等	2
教職員係	3
指導係	3
教育情報係	2
教育支援課	5
課長等	1
特別支援教育係	2
教育相談係	2
社会教育課	5
課長等	1
社会教育係	2
地域連携係	2
公民館	16(1)
館長等	1
事業係	4
田無公民館	3(1)
芝久保公民館	2
谷戸公民館	2
ひばりが丘公民館	2
保谷駅前公民館	2
図書館	32(1)
館長等	1
庶務係	2

奉仕係	8
保谷駅前図書館	5
芝久保図書館	2
谷戸図書館	4(1)
柳沢図書館	5
ひばりが丘図書館	5
菅平少年自然の家	2(2)
所長	1(1)
管理係	1(1)
小・中学校	58(2)
小学校	50(1)
中学校	8(1)

()内は再任用の人数で内書き

学齢児童・生徒について(第4号該当)

各学校の児童・生徒数については、74～75ページを参照。

ア 学校(自由)選択制

申立期間 10月1日～10月31日

学校選択制度 適用件数の推移

学 校 名	23年度入学者				
	受入枠	申立件数	増	減	計
田無小学校	30	24	21	1	20
保谷小学校	20	4	3	9	-6
保谷第一小学校	20	4	3	3	0
保谷第二小学校	20	2	2	4	-2
谷戸小学校	20	7	6	2	4
東伏見小学校	20	1	1	0	1
中原小学校	5	4	3	3	0
向台小学校	5	7	5	5	0
碧山小学校	5	4	3	3	0
芝久保小学校	15	10	9	7	2
栄小学校	30	3	3	4	-1
泉小学校	20	1	1	6	-5
谷戸第二小学校	20	3	2	5	-3
東小学校	10	6	6	2	4
柳沢小学校	10	5	2	4	-2
上向台小学校	5	1	1	13	-12
本町小学校	15	6	5	1	4

住吉小学校	10	4	4	4	0
けやき小学校	20	3	3	7	-4
小学校計		99	83	83	0
田無第一中学校	40	15	13	10	3
保谷中学校	27	22	19	10	9
田無第二中学校	40	9	4	0	4
ひばりが丘中学校	40	14	12	13	-1
田無第三中学校	40	3	1	12	-11
青嵐中学校	40	5	2	6	-4
柳沢中学校	40	0	0	13	-13
田無第四中学校	20	20	14	4	10
明保中学校	40	20	16	13	3
中学校計		108	81	81	0
合計		207	164	164	0

件数は、各年度入学時点の適用件数。したがって、申立はしたが、私学等就学または転出等により学校選択申立を取消したものは含まない。

受入枠を超えて申立があった学校については、抽選を実施。

イ 不登校児童・生徒の適応指導教室の利用

適応指導教室入室児童・生徒数

	児童・生徒数(人)
小学生	5
中学生	44
合計	49

適応指導教室とは、不登校状態にある児童・生徒を対象として学校生活への適応を促すことを目的に運営する教室。「スキップ田無教室」(西原総合教育施設内)及び「スキップ保谷教室」(保谷小学校別棟内)の2教室がある。

ウ 就学指導・入級指導

() 就学指導委員会

会議開催状況 7回

審議児童延べ人数 85人

() 通級指導学級入級委員会

会議開催状況 8回

審議児童延べ人数 83人(情緒47人 言語36人)

エ 特別支援教育の専門家チームおよび巡回相談に関して

() 専門家チーム会議

開催年月日	平成 22 年 12 月 22 日
	平成 23 年 2 月 18 日

() 専門家チーム委員派遣状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	6
市立中学校	2
その他の機関	6
計	14

() 学校支援アドバイザー派遣状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	26
市立中学校	1
市立保育園	27
その他の機関	41
計	95

() 巡回相談実施状況(延べ回数)

派遣場所	派遣回数
市立小学校	625

オ 教育相談の状況

() 来室相談(適応指導教室入室相談を含む。)、電話のみの相談、緊急・臨時の相談

主訴分類	相談種別		電話のみの相談		緊急・臨時の相談	
	来室相談		件数	延べ回数	件数	延べ回数
主 訴	件数 (うち新規)	延べ 回数	件数	延べ 回数	件数	延べ 回数
性格・行動に関する事(不登校、集団不 適応、いじめ、情緒不安定等)	228 (94)	3,847	34	47	34	102
精神・身体に関する事(言葉の遅れ、神経 症・同疑、脳器質障害等)	47 (27)	708	16	22	8	25
知的問題(学業不振等)	40 (20)	352	7	7	6	8
進路について	7 (3)	51	12	14	8	20
その他(しつけ・育て方、親子関係、教師と の関係等)	30 (14)	364	51	59	42	151
合 計	352 (158)	5,322	120	149	98	306

() 就学相談

主 訴	件数(うち新規)	延べ回数
通級指導学級入級相談(情緒)	54 (51)	383
通級指導学級入級相談(言語)	36 (33)	130
就学相談(小学校)	50 (49)	386
就学相談(中学校)	37 (37)	286
転学相談	38 (34)	293
その他心身障害に関する事	31 (31)	69
合 計	246 (235)	1,547

通常の学級から特別支援学級、都立特別支援学校への転校等

() 言語相談(延べ件数)

開催状況：9回

延べ件数：就学前 14件、小学生 81件

() 小学校派遣心理カウンセラーの相談(週1回派遣)

主 訴	件数	延べ回数
性格・行動に関する事 (不登校、集団不適應、いじめ、情緒不安定等)	441	3,136
精神・身体に関する事 (言葉の遅れ、神経症・同疑、脳器質障害等)	209	1,822
知的問題(学業不振等)	209	1,558
進路について	6	14
その他(しつけ・育て方、親子関係、教師との関係、学級経営等教員からの相談等)	691	3,700
合 計	1,556	10,230

東京都スクールカウンセラーが配置されていない17校に週1回派遣

教科用図書(第6号該当)

採択教科用図書一覧

【小学校】平成22年度

種 目	教科書名(発行会社名)
国 語	国語(光村図書出版)
書 写	小学書写(教育出版)
社 会	小学社会(教育出版)
地 図	楽しく学ぶ小学生の地図帳 (帝国書院)
算 数	新しい算数(東京書籍)
理 科	たのしい理科(大日本図書)

【中学校】(22年度~23年度)

種 目	教科書名(発行会社名)
国 語	現代の国語(三省堂)
書 写	現代の書写(三省堂)
社 会 (地理的分野)	わたしたちの中学社会 地理的分野(日本書籍新社)
社 会 (歴史的分野)	わたしたちの中学社会 歴史的分野(日本書籍新社)
社 会 (公民的分野)	新中学校公民 日本の社会と世界(清水書院)
地 図	中学校社会科地図(帝国書院)

生 活	あたらしいせいかつ (東京書籍)	数 学	中学校数学(大日本図書)
音 楽	小学音楽 音楽のおくりもの (教育出版)	理 科 (第1分野)	中学校理科1分野(大日本図書)
図 画 工 作	図画工作(日本文教出版)	理 科 (第2分野)	中学校理科2分野(大日本図書)
家 庭	新しい家庭(東京書籍)	音 楽 (一般)	中学生の音楽(教育芸術社)
保 健	新しい保健(東京書籍)	音 楽 (器楽合奏)	中学校の器楽(教育芸術社)
		美 術	美術(日本文教出版)
		保 健 体 育	新中学保健体育(学習研究社)
		技 術 ・ 家 庭	技術・家庭(技術分野) 技術・家庭(家庭分野) (東京書籍)
		英 語	NEW CROWN (三省堂)

教職員に対する研修実施状況(第8号該当)

校長・副校長・主幹・教諭研修会等実施状況

委員会・研修会名	回数	実施年月日	研 修 内 容
道徳教育推進教師担当者連絡会	3	4月27日 9月13日 2月18日	情報交換 学校における道徳授業の充実について 研究授業・協議会 規範意識の醸成に向けた道徳の授業 情報交換 道徳授業地区公開講座及び道徳教育の成果と課題についての情報交換
情報教育担当者連絡会	2	6月21日 11月16日	情報交換 地デジの効果的な活用について 講 演 IT機器の効果的な活用について
特別支援教育研修会	5	5月28日 7月21日 11月1日 1月24日 3月4日	講義・演習 配慮を要する子供への支援と保護者との連携 -特別支援教育コーディネーターの役割と校内委員会の活性化を図るために- 講義・演習 個別指導計画の作成・活用の充実について 講義・演習 特別支援教育コーディネーターの役割 参観・講義・協議 特別支援学校の取組について 講義・演習 特別支援教育の充実について
人権教育推進委員会	4	6月24日 7月22日 11月19日 1月21日	協 議 人権教育推進のための方針について 協 議 人権課題の整理と課題解決のための検討 講 義 人権教育プログラムの活用について 講 演 人権尊重教育の充実と指導の実際について 授 業 研 究 人権課題に即した学習指導案を基に実践した授業研究 研究発表会 武蔵村山市人権教育推進校への参加・授業研究についての協議、課題解決のための検討等

委員会・研修会名	回数	実施年月日	研 修 内 容
教務主任会	9	4月8日	講義・研修 教務主任の職務と役割及び年間研修計画について
		5月6日	研修・協議 移行期間のチェックポイント
		6月10日	研修・協議 教務主任の役割とマネジメント
		7月1日	研修・協議 学習指導要領改訂の要点と移行措置
		9月9日	研修・協議 平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について
		10月14日	研修・協議 学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要
		11月4日	研修・協議 分科会別研修のまとめ
		12月2日	研修・発表 分科会別による研修報告会
		1月31日	説明会 教育課程編成上の留意点
生活指導主任会	10	4月15日	情報提供・情報交換 年間計画、生活指導主任の職務と役割
		5月13日	情報提供・情報交換 事件・事故発生時の初期対応について
		6月17日	情報提供・情報交換 水泳事故防止について
		7月8日	情報提供・情報交換 夏季休業中の生活指導について
		9月17日	情報提供・情報交換 児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査結果
		10月21日	情報提供・情報交換 不審者情報等、市内全体で共有しておくべき情報
		11月11日	情報提供・情報交換 各学校のいじめの防止に対する取組について
		12月9日	情報提供・情報交換 年末・年始の生活指導について
		1月20日	情報提供・情報交換 子供の携帯電話の利用に係る取組について
		2月17日	防犯訓練 学校110番通報訓練
研究主任会	3	4月20日	協議 年間研修計画に基づいた各校の取組について 校内研究の進め方について
		10月23日	協議 校内研究の成果と課題について
		2月10日	研究報告会 多摩地区教育推進委員会報告会への参加
保健主任会	3	4月22日	協議 今年度の研修について
		8月26日	講演 児童・生徒のメンタルヘルスと対応
		1月14日	情報交換 小中学校の連携について
初任者等研修会	14	4月13日	開講式、講義 教員の職務と服務
		5月11日	講義・実習 教員のマナー
		6月15日	講義・協議 学級経営の基礎・基本
		7月22日	講義・協議 児童・生徒理解
		7月28日	演習 宿泊研修に向けての課題設定
		8月19日	宿泊研修会 模擬授業、分科会協議、野外活動等
		~21日	宿泊地 本市菅平少年自然の家
		10月19日	分科会ごとの学習指導案検討
		11月9日	分科会ごとの学習指導案検討
		12月7日	分科会ごとの学習指導案検討
		1月18日	授業研究 小学校3校、中学校1校で実施
2月1日	授業研究 小学校3校、中学校1校で実施		
3月1日	閉講式 研修成果と課題の発表		
10年経験者研修会	7	5月21日	講義・演習 年間研修計画及び個人研修テーマの作成
		8月23日	演習・講義 短縮事例法による検討を活かした指導の実際
		9月17日	講義・演習 児童・生徒理解と生活指導の基礎・基本について
		9月17日	授業研究及び協議会 小学校2校、中学校1校で実施
		10月22日	授業研究及び協議会 小学校2校、中学校1校で実施
		11月12日	授業研究及び協議会 小学校2校、中学校1校で実施
1月21日	授業研究及び協議会 小学校2校、中学校1校で実施		

委員会・研修会名	回数	実施年月日	研 修 内 容
新任主幹教諭研修会	2	4月26日 7月23日	演習・講義 組織の活性化と主幹教諭の役割 講 演 学校の活性化と主幹教諭によるミドル・マネジメント
校長研修会	2	6月11日 12月3日	講 演 新学習指導要領における言語活動の充実 講 演 企業における人材育成と危機管理
副校長研修会	2	6月4日 12月10日	講義・演習 管理職としての教職員のメンタルヘルスの対応 講義・演習 幼・保・小・中の連携を深めるための副校長の役割

児童・生徒の保健関係（第9号該当）

日本スポーツ振興センター給付件数及び給付金額（ 1 ）

学 校 名	件 数 (件)	給 付 金 額 (円)
田無小学校	13	72,451
保谷小学校	19	245,079
保谷第一小学校	41	322,393
保谷第二小学校	21	294,229
谷戸小学校	23	247,749
東伏見小学校	46	453,807
中原小学校	51	378,943
向台小学校	38	286,772
碧山小学校	29	302,557
芝久保小学校	17	222,869
栄小学校	16	157,040
泉小学校	10	59,326
谷戸第二小学校	10	81,077
東小学校	26	147,959
柳沢小学校	19	141,299
上向台小学校	29	253,106
本町小学校	22	892,606
住吉小学校	10	70,492
小学校計	467	4,798,400
田無第一中学校	38	362,460
保谷中学校	29	391,116
田無第二中学校	41	328,905
ひばりが丘中学校	34	542,295
田無第三中学校	27	541,766
青嵐中学校	39	347,269
柳沢中学校	22	331,394
田無第四中学校	51	506,648
明保中学校	57	525,880
中学校計	338	3,877,733
合計	805	8,676,133
前年度比率（ 2 ）	87%	92%

1 児童・生徒の学校災害に対する給付金。給付金額は、平成22年度請求に対する給付額。

2 平成21年度合計件数及び給付金額を100としたときの比率

学校給食の実施状況（第11号該当）

ア 小学校給食調理業務民間委託の実施状況

委託実施校 13校 田無・保谷・谷戸・東伏見・碧山・芝久保・栄・泉・柳沢・上向台・
本町・住吉・けやき小学校

直営実施校 6校 保谷第一・保谷第二・中原・向台・谷戸第二・東小学校

イ 中学校牛乳給食実施校

実施校 9校 田無第一・保谷・田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・柳沢・
田無第四・明保中学校

社会教育（第1、12号該当）

ア 社会教育委員、社会教育委員の会議開催状況

() 社会教育委員名簿

任期 平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

議長 副議長

構成	氏名	備考
学校教育の関係者	稲葉孝之	
	山田武司	
社会教育の関係者	小川朝昭	
	岡村保江	
	倉島和恵	
	宮崎澄子	
	濱崎昌子	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	松嶋真	
	本領かほり	
学識経験のある者	本田久美子	
	白木賢信	
	齋藤勝利	
	須永功	

根拠等：西東京市社会教育委員設置条例

() 会議の開催状況

定例会 12回

臨時会 1回

主な審議事項 社会教育関係団体の補助金について、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会について、提言について

() 研修会

実施日 平成23年3月18日 午後2時から午後4時まで

会場 西東京市役所保谷庁舎4階研修室

内容 「地域づくりの担い手をどう育てるか～地域の様々な活動を通して～」

講師 岸裕司（千葉県習志野市立秋津小学校区秋津コミュニティ顧問）

イ 地域生涯学習事業

委託先	委託料(円)	延べ事業回数	参加者延べ数(人)
保谷第一小学校施設開放運営協議会	831,256	24	714
保谷第二小学校施設開放運営協議会	854,258	53	1,097
東伏見小学校施設開放運営協議会	133,700	1	171
中原小学校施設開放運営協議会	631,019	19	1,092
栄小学校施設開放運営協議会	227,955	6	629
谷戸第二小学校施設開放運営協議会	519,310	7	576
東小学校施設開放運営協議会	318,555	7	366
柳沢小学校施設開放運営協議会	418,568	31	830
本町小学校施設開放運営協議会	595,080	6	634
住吉小学校施設開放運営協議会	270,679	7	325
けやき小学校施設開放運営協議会	472,048	26	606
西東京市地域活動の会	807,460	11	489
合 計	6,079,888	198	7,529

ウ 公民館

公民館名	所在地	建物 面積 (㎡)	講座室			保育室	
			講座 室数	利用件数 (件)	延べ利用 者数(人)	利用件数 (件)	延べ利用 者数(人)
柳 沢	柳沢1-15-1	1,204	5	4,341	55,007	161	2,164
田 無	南町5-6-11	1,241	6	4,947	60,595	134	1,603
芝 久 保	芝久保町5-4-48	974	5	2,686	29,312	105	1,578
谷 戸	谷戸町1-17-2	902	5	3,662	43,549	148	1,539
ひばりが丘	ひばりが丘2-3-4	900	6	3,889	38,069	103	1,295
保谷駅前	東町3-14-30	711	5	4,727	44,184		
合 計		5,932	32	24,252	270,716	651	8,179

エ 公民館運営審議会委員、審議会開催状況

() 委員名簿

委員：14人 平成21年5月1日から平成23年4月30日まで(第5期)

会長 副会長

区 分	氏 名
学校教育の関係者	幸内悦夫、西嶋剛昭
社会教育の関係者	渡辺文子、定盛秀俊、千葉桂子、古賀節子 須磨田純子、柴山隼、森忠、大島眞之
家庭教育の向上に資する活動を行う者	福島憲子、加藤真理
学識経験のある者	上田幸夫、萩原建次郎

根拠法令：西東京市公民館設置及び管理等に関する条例

平成22年6月23日以降、 会長：大島眞之、 副会長：千葉桂子

() 会議

開催状況

定例会 12 回 主な審議事項 事業計画書・報告書について

公民館だより編集室報告

利用者懇談会報告

公民館の「臨時休館」の対応について

西東京市公民館の事業評価のあり方について

平成 23 年度西東京市公民館事業計画（案）

臨時会 1 回 審議事項 保谷駅前公民館における事故報告について

オ 公民館実施事業

() 公民館市民企画事業

実施件数 51 件、内容「都市農業の実践と手打ちうどんづくり」他

実施団体 32 団体

() 公民館主催事業

実施件数 84 件

・柳沢 16 件、内容「したのや縄文キッズくらぶ ～縄文博士になろう！～」他

・田無 12 件、内容「人気エッセイの秘密とは？ ブログの極意を知ろう」他

・芝久保 14 件、内容「針穴カメラワークショップ」他

・谷戸 11 件、

内容「青少年文化講座～サマー・レクチャー～エンジョイ ショパン」他

・ひばりが丘 16 件、内容「江戸文字ストラップ講座」他

・保谷駅前 15 件、内容「盲導犬についてのお話と歩行訓練体験」他

延べ参加人数 19,646 人

() 保育室プレ体験事業

実施回数 6 回

(柳沢 1 回、田無 1 回、芝久保 1 回、谷戸 1 回、ひばりが丘 2 回)

延べ参加人数 親子 36 組

カ 図書館

図書館名	所在地	建物面積 (㎡) 1	貸出冊数 (冊) 2	貸出利用者数 (人) 3
中 央	南町5-6-11	1,571	649,438	500,304
保 谷 駅 前	東町3-14-30	823	469,996	357,620
芝 久 保	芝久保町5-4-48	625	194,714	134,713
谷 戸	谷戸町1-17-2	770	263,897	182,665
柳 沢	柳沢1-15-1	813	424,230	318,220
ひばりが丘	ひばりが丘1-2-1	1,101	507,720	383,544
新町(分室)	新町5-2-7	117	30,467	11,798
合 計		5,820	2,540,432	1,888,864

1 建物面積については、施設白書(平成 19 年 10 月)から引用。 2、 3 個人貸出に限る。

キ 図書館協議会委員、協議会開催状況

() 委員 任期 平成 21 年 5 月 1 日から平成 23 年 4 月 30 日まで

区 分	氏 名
学校教育関係者	蚊野 秀明 吉田 勉
社会教育関係者	服部 雅子 浅野 洋美 一方井 寿子 吉田 豊
家庭教育関係者	鈴木 綾
学識経験者	大澤 正雄 小西 和信 高橋 豊

印は会長、 印は副会長 根拠等 西東京市図書館設置条例

() 会 議

開催状況：定例会 4 回 臨時会 2 回 視察研修 1 回

主な審議事項：議案 図書館事業評価について

ク 菅平少年自然の家

施設名	所在地	室数		建物面積 (㎡)	宿泊利用 (人)	
		宿泊用	その他		移動教室	一般
菅平少年自然の家	長野県上田市菅平高原1223番地4516	21 ~ 37	2	2,454	3,660	1,633

建物面積については、施設白書 (平成 19 年 10 月) から引用

文化財の保護 (第 14 号該当)

ア 文化財保護審議会委員、審議会開催状況

() 文化財保護審議会委員名簿

任期 平成 21 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日まで

会長 副会長

構 成	氏 名	備 考
学識経験のある者	都 築 恵美子	考古学
	鈴木 賢 次	建築学
	石 井 則 孝	考古学
	関 根 恒 男	博物館学
	多々良 征四郎	学校教育
	近 辻 喜 一	郷土史
	並 木 宏 衛	民俗学
	山下 喜一郎	美術

西東京市文化財保護審議会条例

() 会議の開催状況

定例会 4 回

主な審議事項 登録文化財制度について

イ 指定文化財一覧

指定番号	名称	指定年月日	所在地	西東京市条例による種別
1	石幢六角地藏尊	昭和40年8月30日	西原町2-5-43	市有形文化財
2	田無ばやし	昭和40年8月30日	田無町3-7-4(田無神社)	市無形文化財
3	延慶の板碑	昭和40年8月30日	西原町4-5-6(郷土資料室)	市有形文化財
4	稗倉	昭和42年2月25日	田無町2-12-7	市有形文化財
5	下田家文書(公用分例略記)	昭和42年2月25日	田無町2-10-8	市有形文化財
6	北芝久保庚申塔	昭和42年2月25日	芝久保町4-12-48	市有形文化財
7	養老田碑	昭和45年7月14日	田無町2-12	市有形文化財
8	養老畑碑	昭和45年7月14日	田無町4-5-21(田無小学校)	市有形文化財
9	下田半兵衛富宅の木像	昭和45年7月14日	田無町3-8-12(総持寺)	市有形文化財
10	獅子頭(二頭)	昭和45年7月14日	田無町3-7-4(田無神社)	市有形文化財
11	高札(火付ヶ御文言高札)	昭和57年4月23日	西原町4-5-6(郷土資料室)	市有形文化財
12	人馬賃銭御定メ掛札	昭和57年4月23日	西原町4-5-6(郷土資料室)	市有形文化財
13	葎山笠	昭和57年4月23日	西原町4-5-6(郷土資料室)	市有形文化財
14	十王堂一字建立の碑	昭和57年4月23日	向台町2-8(向台墓地)	市有形文化財
15	玉井寛海法士の墓	昭和57年4月23日	向台町2-8(向台墓地)	市有形文化財
16	撃剣家並木先生の墓	昭和57年4月23日	芝久保町2-11(芝久保墓地)	市史跡
17	南芝久保庚申塔	昭和57年4月23日	田無町6-1-12	市有形文化財
18	地租改正絵図	昭和57年4月23日	南町5-6-11(中央図書館)	市有形文化財
19	文化九年検地図	昭和57年4月23日	田無町2-10-8	市有形文化財
20	文字庚申塔	昭和61年7月8日	新町1-2	市有形文化財
21	招魂塔	昭和61年7月8日	新町1-2(しらし窪墓地)	市有形文化財
22	六角地藏石幢	昭和61年7月8日	保谷町4-7	市有形文化財
23	青面金剛庚申像	昭和61年7月8日	泉町2-3-2	市有形文化財
24	又六石仏群	昭和61年7月8日	住吉町3-18	市有形文化財
25	田無村御検地帳	昭和63年9月29日	南町5-6-11(中央図書館)	市有形文化財
26	真誠学舎関係文書(4点)	昭和63年9月29日	西原町4-5-6(郷土資料室)	市有形文化財
27	尉殿大権現 神号額	昭和63年9月29日	田無町3-8-12(総持寺)	市有形文化財
28	柳沢庚申塔	昭和63年9月29日	田無町2-22	市有形文化財
29	旧下田名主役宅	昭和63年9月29日	田無町2-10-8	市史跡
30	木彫彩色三十番神神像 (付厨子)	平成3年7月1日	下保谷3-11-17(福泉寺)	市有形文化財
31	木彫彩色俱利伽羅不動明王像	平成3年11月1日	住吉町1-6-5(寶晃院)	市有形文化財
32	石製尾張藩鷹場標杭	平成4年12月1日	保谷町5-16-9	市有形文化財
33	総持寺のケヤキ	平成5年5月21日	田無町3-8-12(総持寺)	市天然記念物
34	田無神社のイチョウ	平成5年5月21日	田無町3-7-4(田無神社)	市天然記念物
35	水子地藏菩薩立像	平成6年3月1日	住吉町1-6-5(寶晃院)	市有形文化財

36	西浦地蔵尊	平成6年3月1日	保谷町5-12-24	市有形文化財
37	六地蔵菩薩立像	平成6年3月1日	住吉町1-2-12(東禅寺)	市有形文化財
38	榛名大権現石造物群	平成6年3月1日	東伏見2-6-13(氷川神社)	市有形文化財
39	石燈籠一対	平成7年3月1日	住吉町1-21-3(尉殿神社)	市有形文化財
40	奉納絵馬群	平成7年3月1日	新町2-7-24(阿波洲神社)	市有形文化財
41	一文銭向い目絵馬二枚	平成7年3月1日	泉町2-7-25(寶樹院)	市有形文化財
42	菅原道真石像	平成7年3月1日	北町6-7-19(天神社)	市有形文化財
43	観音寺の宝篋印塔	平成8年3月28日	田無町5-7-5(観音寺)	市有形文化財
44	馬駈け市大絵馬	平成9年3月1日	泉町2-15-7(如意輪寺)	市有形文化財
45	氏子中奉納題目塔二基	平成9年3月1日	北町6-7-19(天神社)	市有形文化財
46	保谷囃子	平成9年3月1日	北町5-14-13(代表者)	市無形文化財
47	岩船地蔵尊	平成11年3月31日	保谷町6-4-7	市有形文化財
48	蓮見家文書	平成12年12月25日	北町1-3-30	市有形文化財
49	幕末の洋式小銃	平成13年1月9日	向台町2-3-14	市有形文化財

ほかに、国指定名勝1件、国指定史跡1件、都指定文化財1件

ウ 埋蔵文化財調査

遺跡名	所在地	対象面積 (㎡)	対 応	調 査 日 程	調査面積 (㎡)	内 容
上保谷上宿遺跡	住吉町 一丁目19番	6,641.5	確認調査	平成22年6月7日	11.25	石器 (旧石器時代)
上保谷上宿遺跡	住吉町 一丁目19番	6,641.5	本調査	平成22年8月3日 ～8月11日	65.2	出土遺物なし
下野谷遺跡	東伏見 六丁目4番・ 三丁目9番	約4,400	確認調査	平成23年2月1日 ～2月2日	60.5	土器・石器・ 土坑 (縄文時代)
下野谷遺跡	東伏見 六丁目4番	3,279.0	確認調査	平成23年3月1日 ～3月4日	36.0	土器・石器・ 土坑・ピット・ 住居跡 (縄文時代)

その他 立会い調査 3件

窓口照会件数 1,224件

エ 郷土資料室

開室日 水曜日から日曜日まで (年末年始を除く。)

展示物 ジオラマによる西東京の歴史12景

旧石器時代(石器) 縄文時代(土器、石斧、石皿、すり石等)

鎌倉・室町時代(板碑・永楽通宝等) 江戸時代(火事場の禁止令、葎山笠等)

明治時代(絵馬、乳母車等)

来室者 2,246人

(内訳 幼児119人、小学生295人、中・高校生113人、一般1,342人、団体377人)

オ 文化財普及事業

事業名	種別	事業名	開催日	場 所	参加者延べ数 (人)
文化財見学会	見学会	旧下田家名主役宅 見学会	平成22年11月26日 ・11月27日	旧下田家 名主役宅	23
	見学会	下野谷遺跡見学 &解説会	平成23年3月2日	東伏見 市民集会場	18
夏休み・冬休み 企画	めぐり	実体験版宝探し「トレ ジャーハンター3」	平成22年7月20日 ～8月31日	市内文化財	自由参加の ため不明
	体 験	夏休み教室 「自分だけの縄文時 代の家を作ろう」	第1回 平成22年7月29日 第2回 平成22年8月27日	郷土資料室	23
	体 験	「伊勢型紙で 年賀状を作ろう」	平成22年12月18日	郷土資料室	14
文化財ウィーク	体 験	下野谷遺跡公園 「第4回縄文の森の 秋まつり」	平成22年10月17日	下野谷 遺跡公園	約350
	写真展	写真展「写真でみる西 東京市の今と昔」	平成22年10月30日 ～11月21日	郷土資料室	約150
	展 示	第2回民具展示「屋敷 林とむかしの暮らし」	平成22年11月3日	下保谷の民家	約250
	めぐり	文化財めぐり「屋敷林 と人々の暮らし」	平成22年11月21日	下保谷地域	19

カ 多摩郷土誌フェアー

実施日 平成23年1月21日から同月23日まで

会 場 立川市内書店

その他

ア 障害児童等介助事業

(小学校の通常の学級に在籍する障害のある児童に対する介助員派遣)

利用児童人数 26人

(平成22年度年間介助上限日数別人数 50日まで:5人 25日まで:21人)

活動した介助員 27人

活動延べ時間数 3,480時間

イ 学校施設開放

() 校庭・体育館利用状況(遊び場開放)

学 校 名	校 庭		体育館	
	実施日数(日)	参加人数(人)	実施日数(日)	参加人数(人)
田 無 小 学 校	206	8,696	32	444
保 谷 小 学 校	153	7,409	25	517
保谷第一小学校	175	5,063	21	114
保谷第二小学校	111	3,193	30	433
谷 戸 小 学 校	142	3,429	26	275
東伏見小学校	179	3,515	13	92
中 原 小 学 校	128	4,433	23	429
向 台 小 学 校	128	1,790	18	237
碧 山 小 学 校	70	1,538	30	440
芝久保小学校	184	3,780	30	152
栄 小 学 校	181	2,808	30	420
泉 小 学 校	180	3,569	29	356
谷戸第二小学校	192	4,515	28	53
東 小 学 校	125	3,091	34	637
柳 沢 小 学 校	206	4,194	26	283
上向台小学校	180	4,592	11	67
本 町 小 学 校	135	2,776	15	149
住 吉 小 学 校	189	3,921	25	256
けやき小学校	174	7,915	32	271
合 計	3,038	80,227	478	5,625

() 学校施設団体利用状況

学 校 名	校 庭(件)	体育館等(件)	合 計(件)
田 無 小 学 校	124	532	656
保 谷 小 学 校	211	250	461
保谷第一小学校	111	325	436
保谷第二小学校	141	333	474
谷 戸 小 学 校	162	423	585
東伏見小学校	224	419	643
中 原 小 学 校	361	395	756
向 台 小 学 校	97	318	415
碧 山 小 学 校	107	242	349
芝久保小学校	120	388	508
栄 小 学 校	186	413	599
泉 小 学 校	132	324	456
谷戸第二小学校	236	418	654
東 小 学 校	310	471	781
柳 沢 小 学 校	102	467	569
上向台小学校	110	447	557
本 町 小 学 校	198	448	646
住 吉 小 学 校	224	283	507
けやき小学校	151	523	674
小学校 小計	3,307	7,419	10,726

田無第一中学校	0	241	241
保谷中学校	0	196	196
田無第二中学校	0	242	242
ひばりが丘中学校	0	199	199
田無第三中学校	113	173	286
青嵐中学校	0	158	158
柳沢中学校	0	235	235
田無第四中学校	0	297	297
明保中学校	76	324	400
中学校 小計	189	2,065	2,254
全体(合計)	3,496	9,484	12,980

ウ 学校開放プール

() 団体開放プール利用状況

学 校 名	開催年月日	開催日数(日)	参加人数(人)
田無小学校	平成22年7月24日・7月25日	2	64
けやき小学校	平成22年8月1日・8月7日	2	58
合 計		4	122

() 一般開放プール利用状況

学 校 名	開催年月日	開催日数(日)	参加人数(人)
田無小学校	平成22年7月31日・8月1日 8月7日・8月8日	4	79
けやき小学校	平成22年8月14日・8月15日 8月21日・8月22日 8月28日・8月29日	6	394
青嵐中学校	平成22年7月31日・8月1日	2	47
合 計		12	520

エ 成人式

実施日 平成23年1月10日

午前の部 午前10時から午前11時30分(式典は午前11時から)

午後の部 午後1時30分から午後3時(式典は午後2時30分から)

会 場 保谷こもれびホール

参加者 午前の部 599人 午後の部 528人 合計1,127人

参加率 52.01%(参加者1,127人/対象者2,167人)

区 分 午前の部 田無第一中学校、保谷中学校、柳沢中学校、
田無第四中学校の区域在住者

午後の部 田無第二中学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校、青嵐中学校、
明保中学校の区域在住者

才 広報発行状況

() 西東京の教育

年間発行回数：5回（5月、7月、11月、2月、3月）

印刷部数：94,400部/回

配布状況：全世帯配布

() 公民館だより

年間発行回数：12回（毎月）

印刷部数：92,542部/回（年平均）

配布状況：全世帯配布

() 図書館だより

年間発行回数：4回（4月、7月、10月、1月）

印刷部数：2,000部/回

配布状況：図書館窓口、市内小・中学校、市内公共施設、関係機関

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

武蔵野大学 教授 岩田弘三 氏

西東京市教育委員会の事務事業点検評価は、平成 19 年度の事業を対象としてなされたものを第 1 回目として、開始された。よって、平成 22 年度の事業を対象とする今回の評価は、第 4 回目になる。このような評価が実施され、点検が行われるようになった結果もあり、平成 21 年度以前、とくに平成 19 年度と比較すれば、各事業は格段に改善されてきたと評価できる。更に、平成 21 年度以前にすでに目標が達成され、その事業が恒常化の域にまで達し、問題なく遂行されている活動も、かなりの数に上ってきたことも明らかである。つまり、事業活動全体としてみれば、これまでに、着実に多くの成果をあげており、それが平成 22 年度にも、受け継がれていることは確かである。これらのことより、事業活動状況は良好であると評価できる。

更に、昨年度の 3 月 11 日には、東日本大震災という緊急事態が突発的に起こった。これに対しても、大きな混乱を引き起こすことなく無事、対処できた点も、評価してよいと思われる。ただし、このような緊急事態に対する対処については、いくつかの課題も浮かび上がってきており、それに関する基本方針を検討中であると聞いている。これについては、節電対策とあわせて、今年度以降の重要課題として、早急にしっかりした基本方針の策定を望みたい。

それと関連して、防災教育・節電教育も従来の枠を拡張する形で、これまで以上に、充実したものにしたい。

また、別の有識者の委員から、つぎのような指摘があった。「学校と地域との連携については、現在のプランでは、学校側が地域からの手助けを得る方向のみが、前面に出ている印象を受ける。そのような一方通行ではなく、逆に地域に対して学校が貢献するような方向性についても、検討されてよいのではないか。」そのような指摘である。この意見には、全面的に賛同するものである。PTA との連携を含めて、学校と地域との双方向型の連携も、今後、検討してもらえればと思う。他の多くの事業活動が順調に軌道に乗ってきていると評価するがゆえに、あえて希望したい。

桜美林大学総合研究機構長・大学院教授 田中義郎 氏

西東京市教育委員会の平成22年度事業の自己点検・評価の活動報告を受けて

総評：良好である。

書面調査、ヒアリング調査のそれぞれの結果を踏まえ、12事業それぞれの項目において慎重かつ適正に検証した結果、すべての項目において教育目標の理念に沿って事業目標が検討され、真摯に取り組んでいることが認められた。

平成23年3月11日に起こった東日本大震災以降、否応無しに、私たちの生活パラダイムは大きく変わることが求められた。学校教育においても、利便性の追求が後退し、スウェーデン語の「オムソーリ omsorg」の意味である「悲しみの分かち合い」や、「ほどよいバランス」という意味を持つ「ラーゴム lagom」に象徴されるような、情緒的コミットメントに基礎づけられた新たな社会サービスが今後のビジョンを描く手がかりとして期待されるようになった。

以来、子どもたちを取り巻く社会環境の不安定さは顕著であり、教育委員会にはそうした社会と子どもたちとの橋渡し機能が期待されていると考えれば、教育委員会として、突発的状況への危機管理マネジメントはもとより、短期の、そして、年度ごとの教育における達成目標の立案、それに沿った行政課題の策定および実践、検証が期待される。同時に、優先課題の選択は殊の外、重要である。

今年度は、以下の4項目が評価の基本方針とされたことが認められる。

1. 「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」をバランスよく育成する取り組みの更なる推進。
2. 老朽校舎の建替え等を含む学校施設の整備、中学校完全給食、適正規模・適正配置に配慮した通学区域の見直し、などの教育環境の整備。
3. 地域の中核施設としての公民館事業の充実と発展、図書館事業の現代化、スポーツ・文化事業における運営の現代化。
4. 住民ニーズと寄り添うコミュニティ未来事業の推進など。

そこで、評価の面から見ると、大きく3領域に分類できるようである。第一に、計画の立案、第二に、環境、施設・設備の整備、第三に、人的支援である。中でも、「学習指導要領」の改訂にともなうスムーズな移行のための支援、保護者や地域に開かれた学校づくりや学校経営の推進、地域との連携を強化する取り組み、など継続的な努力がなされており、評価できる。特別支援教育も着実に進展しており、評価できる。もちろん、東日本大震災当日の対応も評価できる。

最後に、評価活動が形骸化しないためにも、個々の事業を縦割りにすることなく、事業間の連携に配慮し、教育プログラムユニットとして活性化しつつ、評価の仕組みを発展されることを期待する。そして、評価のための評価に留まらないこと。学校教育だけでなく、生涯学習においても、学習者としての市民の満足度が事業評価の尺度となり、更なる豊かな発展がなされるべく、コミュニティ未来の有り様を模索できないものだろうか。次年度に向けて、更なる期待を込める。

政策研究大学院大学 教授 横道清孝 氏

1. 通学区域の見直しと学校施設の適正配置への取組について

合併以来の課題であった通学区域の見直しについて、平成 21 年度の向台町・新町地域に続き、平成 22 年度は谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域、平成 23 年度は保谷町・富士町・中町・東町地域と、順次取組みが進められていることは評価できる。

学校施設については現在老朽化が進んでおり、その計画的な建替えを進めていかなければならない状況にあるが、一方で、学校施設の建設は多額の費用を要するものであり市財政にとって大きな負担となるものである。

従って、学校施設の合理的な整備という観点から、通学区域の見直しとともに、学校施設の適正配置・統廃合問題に対して、より一層積極的に取り組んでいただきたい。

2. 菅平少年自然の家の廃止について

老朽化が進んだ菅平少年自然の家の平成 23 年度廃止に向けた取組が順調に進められていることは評価したい。特に、廃止後の移動教室について、「国立赤城青少年交流の家」で実施することとなったのは、このような施設の有効利用という観点からみても結構なことである。

3. 東日本大震災への対応について

平成 23 年 3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災に対しては、危機管理マニュアル等に基づき、特段大きな問題を生じさせることなく対処することができたことは評価したい。

今後は、今回の経験も踏まえ、首都圏直下型地震の発生に備えるためにも、危機管理マニュアルの見直しや保護者への連絡網の多様化等、災害対応能力の向上を図っていただきたい。

4. 地域に根ざした学校づくりについて

小・中学校は、基礎的・標準的な教育をしっかりと行う施設であることが基本であることは言うまでもないが、一方で、小・中学校は、地域社会（コミュニティ）を形成するに当たって一つの核となる重要な施設でもある。

地域社会が学校運営に協力するとともに、学校も地域社会に貢献していくという互惠関係を発展させることにより、地域に根ざした、地域の中の学校づくりを進めていただきたい。

<資料>

(1) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、西東京市教育委員会(以下「委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

委員会は、前年度における次に掲げる事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第23条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

委員会は、第2に規定する点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書(以下「報告書」という。)を作成する。

- 2 委員会は、法第27条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者(以下「学識経験者等」という。)の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 委員会は、報告書を作成したときは、法第27条第1項の規定に基づき、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 委員会は、法第27条第1項の規定に基づき、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 委員会は、点検評価の結果を踏まえて、委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

(2) 西東京市の市勢概要

ア 行政面積 15.85km²

イ 世帯と人口（平成23年3月31日現在）

世帯数	人 口		
	男	女	合計
91,250	96,847	100,805	197,652
(1,817)	(1,418)	(1,865)	(3,283)

（ ）内は、世帯数及び人口のうち外国人登録者数

ウ 一般会計予算（最終予算総額） 69,546,361,000円

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

